

文化財保存活用地域計画

(令和3年7月16日認定)

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
1	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画 ～文化財保存活用地域計画～	秋田県	横手市	p.2	13	多賀町文化財保存活用地域計画	滋賀県	多賀町	p.49
2	秩父市文化財保存活用地域計画	埼玉県	秩父市	p.6	14	未来を創る京都文化遺産継承プラン ～京都市文化財保存活用地域計画～	京都府	京都市	p.52
3	白岡市文化財保存活用地域計画 ～地域の文化財を地域の手で守る～	埼玉県	白岡市	p.10	15	舞鶴市文化財保存活用地域計画	京都府	舞鶴市	p.55
4	富里市文化財保存活用地域計画	千葉県	富里市	p.14	16	泉佐野市文化財保存活用地域計画 ～歴史文化資源の保存と活用のための取組と継承～	大阪府	泉佐野市	p.59
5	伊勢原市文化財保存活用地域計画	神奈川県	伊勢原市	p.17	17	丹波篠山市文化財保存活用地域計画	兵庫県	丹波篠山市	p.63
6	若狭町文化財保存活用地域計画	福井県	若狭町	p.20	18	淡路市文化財保存活用地域計画	兵庫県	淡路市	p.66
7	美濃市文化財保存活用地域計画	岐阜県	美濃市	p.24	19	砂丘とクロボクに育まれた人とまち - 北栄町文化財保存活用地域計画 -	鳥取県	北栄町	p.70
8	浜松市文化財保存活用地域計画	静岡県	浜松市	p.28	20	出雲市文化財保存活用地域計画	島根県	出雲市	p.74
9	磐田市文化財保存活用地域計画	静岡県	磐田市	p.32	21	津和野町文化財保存活用地域計画	島根県	津和野町	p.79
10	岡崎市文化財保存活用地域計画	愛知県	岡崎市	p.36	22	山口市文化財保存活用地域計画	山口県	山口市	p.83
11	近江八幡市文化財保存活用地域計画	滋賀県	近江八幡市	p.40	23	宗像市文化財保存活用地域計画 ～みんなで取り組み未来へつなぐ～	福岡県	宗像市	p.87
12	高島市文化財保存活用地域計画	滋賀県	高島市	p.45	24	久留米市文化財保存活用地域計画	福岡県	久留米市	p.91

01 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画～文化財保存活用地域計画【秋田県】

【計画期間】 令和3～10年度（8年間）

【面積】 約693km²

【人口】 約8万6千人

横手市の位置



歴史文化の特徴

●環境

豊富な自然環境を基盤に培われた横手らしさ

- ・山と川のあるまち
- ・自然環境や災害に対応した工夫
- ・雪とのたたかいと共生

●歴史 横手城を核とした平鹿郡の一体的な歩み

- ・各地で語り継がれる伝承や伝承地、地名が示す歴史の重層性
- ・統治者が選んだ横手市域と幻の藩都構想
- ・小野寺氏と佐竹氏が形成した横手地区を拠点としたまとまり
- ・近世に由来する集落やその特性
- ・街道と河川の整備に起因した経済の発展

●伝統文化

近世に由来する各地の特性や四季の暮らし

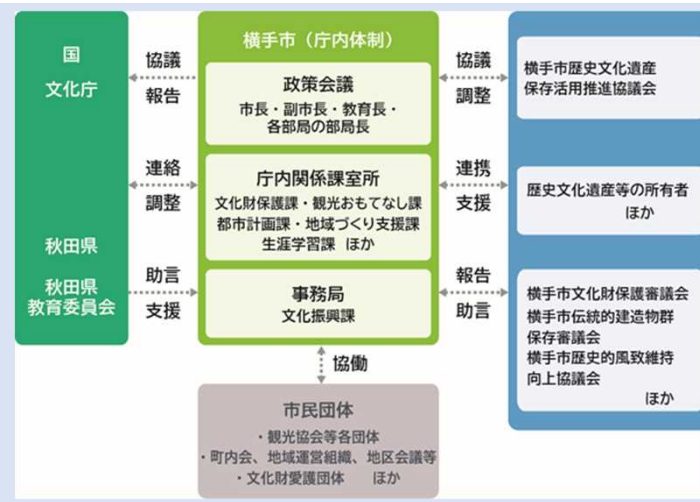
- ・連綿と続く歴史と人の営みが生み出した多様な歴史文化遺産
- ・それぞれの自然環境のもとで育まれた伝統文化
- ・世代を超えて受け継がれる農耕や祭礼に係る行事や民俗芸能
- ・『雪の出羽路 平鹿郡』などが示す現代との共通性

●指定等文化財 271件
●未指定の歴史文化遺産 1,921件把握

種別		国指定・選定	秋田県指定	横手市指定	国登録	計	
有形文化財	建築物	3	1	20	57	81	
	美術工芸品	絵画	3	8	6	0	17
		彫刻	0	8	8	0	16
		工芸品	1	4	12	0	17
		書跡・典籍	0	2	2	0	4
		古文書	0	0	1	0	1
		考古資料	0	6	15	0	21
	歴史資料	0	2	20	0	22	
無形文化財		0	0	3	-	3	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	11	0	11	
	無形民俗文化財	1	5	19	-	25	
記念物	遺跡（史跡）	1	1	25	0	27	
	名勝地（名勝）	0	0	1	0	1	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	3	21	0	24	
	文化的景観	0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		1	-	-	-	1	
計		10	40	164	57	271	

横手市の指定等文化財の件数

推進体制



歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

①「仕組みづくり」

- 1) 総合把握と見直し調査の不足
- 2) 詳細調査の不足
- 3) 歴史文化遺産の破損や劣化の進行と町並み景観の連続性の喪失
- 4) 防災・防犯体制の不足
- 5) まちなか回遊性の不足
- 6) 地域遺産以外の歴史文化遺産のまとまりに関する価値付け手法の未確立

②「人づくり」

- 1) 保存・活用等に関わる担い手や団体の人材育成の不足
- 2) 横手の魅力を発信できる人材の不足
- 3) 多様な分野の専門職員の不足

③「周知・発信」

- 1) 既存調査等の情報公開の不足
- 2) 保存・継承等に係る不安の増加とこれに対応した情報収集と発信の不足
- 3) 横手の魅力や地域を知る機会の提供が不足

【計画の基本的な方向性】

- (1) 歴史文化遺産を保存・活用しやすい環境づくり
- (2) 総合的把握を基に横手市の歴史文化の特徴を明らかに
- (3) 観光振興や地域振興等に関する取組みとの連動を強化し、地域の特性を活かしたまちのブランド力向上

歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

①「仕組みづくり」

- 1) 総合把握と見直し調査の実施
- 2) 詳細調査の推進と多様な類型の指定推進
- 3) 適切な保存管理の推進と町並み景観の保全
- 4) 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討
- 5) 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進
- 6) 新しい価値付けの制度化の検討

②「人づくり」

- 1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援
- 2) 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供
- 3) 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

③「周知・発信」

- 1) 既存成果や情報の整理と公開
- 2) 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集
- 3) 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進

歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の例

後三年合戦関連遺跡群調査事業 後三年合戦周知事業

推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡について、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。金沢城跡の調査終了後は沼館城跡の内容把握のための発掘調査を実施する。(方針①③)



■取組主体:市
■計画期間:R3～6年度

マンガ原画の収蔵とアーカイブ事業

郷土出身作家や関係性の高い作家、郷土を題材にしたマンガ作品等の原画を収蔵し、後世へ繋げるアーカイブを行うと共に、収蔵原画を広くまちづくりに活用する。(方針①)



原画とそのアーカイブ作業

■取組主体:市
■計画期間:R3～10年度

横手市増田伝建地区修理等事業 修理技術者講習会開催・修理事業説明会

横手市増田伝統的建造物群保存地区において修理・修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断・補強も必要に応じ実施。あわせて、修理現場の公開と説明、修理技術者を養成する講習会も開催する。(方針①②③)



■取組主体:市
■計画期間:R3～9年度

横手遺産（仮称）認定制度の創設

■取組主体:市 ■計画期間:計画期間中を通して検討
市民にとって大切なテーマと、これに沿った歴史文化遺産のまとまりを「横手遺産」として認定する制度の創設を目指す。当面は、制度設計を検討する。(方針①)

このほか

- 文化財保存活用支援団体の指定の検討
- 指定文化財等の修理等支援事業
- 地域づくり市民活動支援事業 など

横手市歴史文化遺産保存活用地域計画【秋田県】

地域遺産（関連文化財群）

歴史文化の特徴		地域遺産（関連文化財群）の名称	
1	横手城を核とした 平鹿郡の一体的な歩み	1	市域北部及び西部に息づく古代の足跡
		2	中世城館を基盤とした地域拠点の成立とまちづくり
		3	雄物川流域の河川交通の整備と多様な文化の流入
2	近世に由来する各地の 特性や四季の暮らし	4	横手盆地を取り囲む信仰の山々
		5	豪雪地帯の暮らしと食文化
		6	近世由来の伝統文化とコミュニティ

横手市の歴史文化の特徴と地域遺産

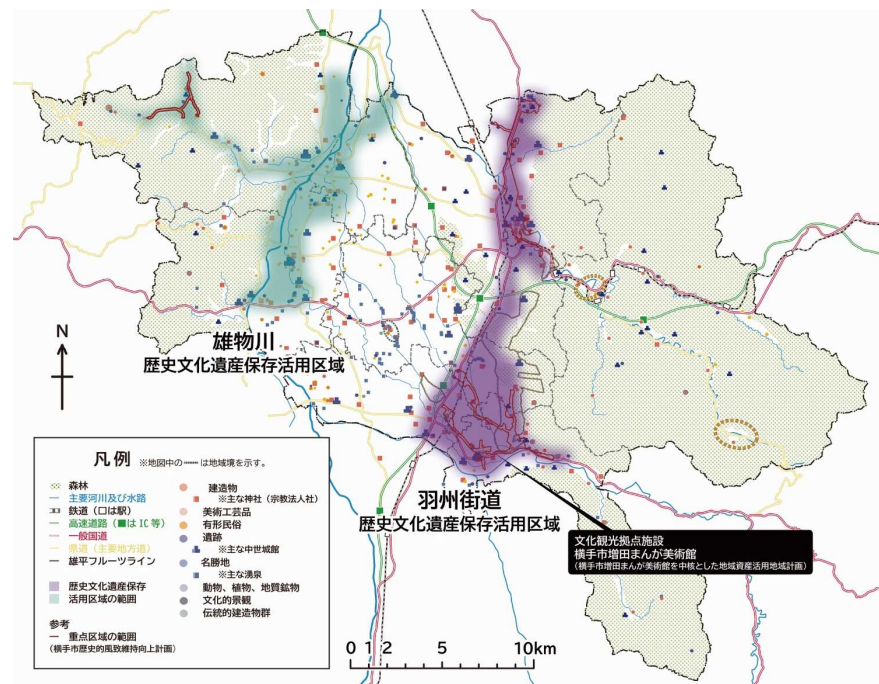
時代	歴史文化の特徴	地域遺産（関連文化財群）の名称
原始	新石器 縄文 弥生 古墳	横手市域内には、縄文時代の遺跡が数多く見られ、弥生時代には、横手盆地に稲作が導入された。古墳時代には、横手盆地に古墳が密集した。横手盆地は、古墳時代の重要な拠点であった。
古代	奈良 平安	奈良時代には、横手盆地に古墳が密集した。平安時代には、横手盆地に古墳が密集した。横手盆地は、古墳時代の重要な拠点であった。
中世	鎌倉 室町 安土桃山	鎌倉時代には、横手盆地に古墳が密集した。室町時代には、横手盆地に古墳が密集した。安土桃山時代には、横手盆地に古墳が密集した。横手盆地は、古墳時代の重要な拠点であった。
近世	江戸	江戸時代には、横手盆地に古墳が密集した。横手盆地は、古墳時代の重要な拠点であった。
近代	明治 大正 昭和（戦前） 昭和（戦後） 平成～	明治時代には、横手盆地に古墳が密集した。大正時代には、横手盆地に古墳が密集した。昭和（戦前）時代には、横手盆地に古墳が密集した。昭和（戦後）時代には、横手盆地に古墳が密集した。平成～時代には、横手盆地に古墳が密集した。横手盆地は、古墳時代の重要な拠点であった。

【保存・活用に関する基本的な方向性】

地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産の調査や修理を進め、積極的な周知・発信を行うとともに、まちあるきや広域連携など「地域を知る学びの教材」としての活用を図り、郷土への理解を深める。

歴史文化遺産保存活用区域 （文化財保存活用区域）

歴史文化遺産保存活用区域の名称	
1	羽州街道歴史文化遺産保存活用区域
2	雄物川歴史文化遺産保存活用区域



【保存・活用に関する基本的な方向性】

歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行うとともに、観光振興等に関する取り組みと連動した面的な整備等を行うことで回遊性の強化を図り、まちのブランド力を向上させ、文化観光を推進する。

横手市歴史文化遺産保存活用地域計画【秋田県】

横手市の地域遺産（関連文化財群）

地域に根付く伝統や魅力を語るテーマ。地域固有の歴史文化である「地域特性」を表すストーリーと、これに沿った未指定も含む歴史文化遺産のまとまりで構成する。

郷土を知るために必要と判断され、且つ従来から実施している学校教育や社会教育、地域振興等の取組みとの連動が図られるものを設定した。また、関連計画である「横手市歴史的風致維持向上計画」に基づく横手市の「歴史的風致」の要素も加味している。



地域遺産の名称	
1	市域北部及び西部に息づく古代の足跡
2	中世城館を基盤とした地域拠点の成立とまちづくり
3	雄物川流域の河川交通の整備と多様な文化の流入
4	横手盆地を取り囲む信仰の山々
5	豪雪地帯の暮らしと食文化
6	近世由来の伝統文化とコミュニティ

- ・ 詳細調査や指定等の価値付けは、地域遺産を構成する歴史文化遺産を優先。
- ・ 地域遺産毎の回遊ルートの設定を進め、資料館施設を学びの拠点として活用。
- ・ 大学や研究機関等との連携も強化し、担い手や指導者及び団体等の育成。

地域遺産の保存・活用に関する措置（一例）

地域遺産（歴史的風致）探訪事業

地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。

大森地域
保呂羽山参道口



■ 取組主体:市 ■ 計画期間: R3～9年度

「横手を学ぶ郷土学」推進事業

「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。

テキスト
「よこてだいすき」



■ 取組主体:市 ■ 計画期間: R3～10年度

まちあるきワークショップ開催事業

住民参加のまちあるきワークショップを開催し、新たな歴史文化遺産の把握を行う。そこで得た成果を利用して、地域の自然と人の営みを表した生活季節暦であるフェノロジーカレンダーの作成を検討する。



■ 取組主体:市 ■ 計画期間: R5～9年度

このほか、関連文化財群ごとに以下のような事業を実施予定

- 重要文化財波宇志別神社神楽殿修理事業
- 旧片野家住宅整備事業
- 地域の歴史・伝統文化講座開催事業
- 市民大学（仮称）講座開設事業
- 修理技術者講習会の開催
- ヘリテージマネージャーの育成支援
- 市内神社関係総合把握事業
- 歴史文化遺産を活かした郷土教育の推進
- 体験型メニューの提供のための人材育成及び活用 など

横手市歴史文化遺産保存活用地域計画【秋田県】

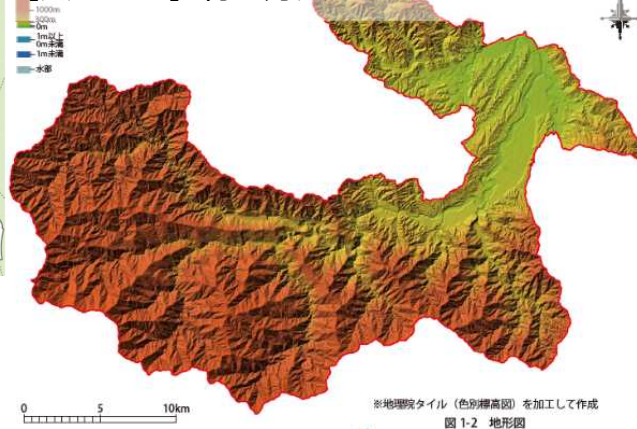
02 秩父市文化財保存活用地域計画【埼玉県】



【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約578km²

【人口】約6万人



※地理院タイル（色別標高図）を加工して作成
図1-2 地形図

歴史文化の特徴

1. 秩父盆地ができるまで
2. 「山国」秩父
3. 荒川水系と河成段丘
4. 特徴的な遺跡群
5. 道と人々の交流
6. 土地に根付いた産業の歴史
～材木・鉱物・生糸・織物・セメント～
7. 多様な祭り・伝統行事・信仰

文化財の概要・特徴

国・県・市指定等文化財は計288件。ほかにも、ふるさと文化財の森の設定地2件、ユネスコ無形文化遺産1件（「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉾・屋台行事』（33件）の登録）など、多種多様な文化財が存在。

種別	国指定等文化財		県指定等文化財		市指定等文化財		合計	割合(%)
	種類	件数	種類	件数	種類	件数		
有形文化財	建造物	1	建造物	4	建造物	17	22	8
	絵画	0	絵画	1	絵画	5	6	2
	彫刻	0	彫刻	2	彫刻	13	15	5
	工芸品	0	工芸品	3	工芸品	14	17	6
	古文書・書跡・典籍	0	古文書・書跡・典籍	3	古文書・書跡・典籍	12	15	5
	考古資料	0	考古資料	1	考古資料	0	1	1
	歴史資料	0	歴史資料	2	歴史資料	1	3	1
	計	1	計	16	計	62	79	28
	登録有形文化財（建造物）	31					31	11
	計	31					31	11
	小計	32	小計	16	小計	62	110	39
無形文化財	重要無形文化財	0	無形文化財	0	無形文化財	0	0	0
	小計	0	小計	0	小計	0	0	0
民俗文化財	重要有形民俗文化財	1	有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	28	33	11
	重要無形民俗文化財	2	無形民俗文化財	8	無形民俗文化財	35	45	16
	選択無形民俗文化財*	3	選択無形民俗文化財*	2			5	2
	小計	6	小計	14	小計	63	83	29
記念物	史跡	1	史跡	6	史跡	46	53	18
	名勝	0	名勝	1	名勝	2	3	1
	天然記念物	1	天然記念物	10	天然記念物	22	33	11
			旧跡	6			6	2
	小計	2	小計	23	小計	70	95	32
総計		40		53		195	288	100

*「選択無形民俗文化財」とは「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」を表す。

- 指定等文化財は、
288件
- 未指定文化財は、
436件把握

分類／種別		件数
有形文化財	建造物	123
民俗文化財	無形の民俗文化財	101
記念物	遺跡	5
	植物（植物群落含む）	172
	地質鉱物	35
総計		436

推進体制

● 秩父市

教育委員会事務局文化財保護課、市立各小・中学校、市長室地域政策課、総務部危機管理課、環境部森づくり課、市民部生涯学習課・公民館、産業観光部観光課、地域整備部都市計画課・各道路関係課、吉田総合支所地域振興課、大滝総合支所地域振興課、荒川総合支所地域振興課 等

● 関係機関

各市内資料館・秩父図書館・秩父まつり会館・ちちぶ銘仙館・龍勢会館・秩父事件資料館・石間交流学习館・秩父市文化財保護審議委員会・秩父市文化財調査会 等

● 埼玉県や域外の関係機関

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課・各県立博物館・秩父警察署・小鹿野警察署、秩父消防本部・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・秩父地区文化財保護協会 等

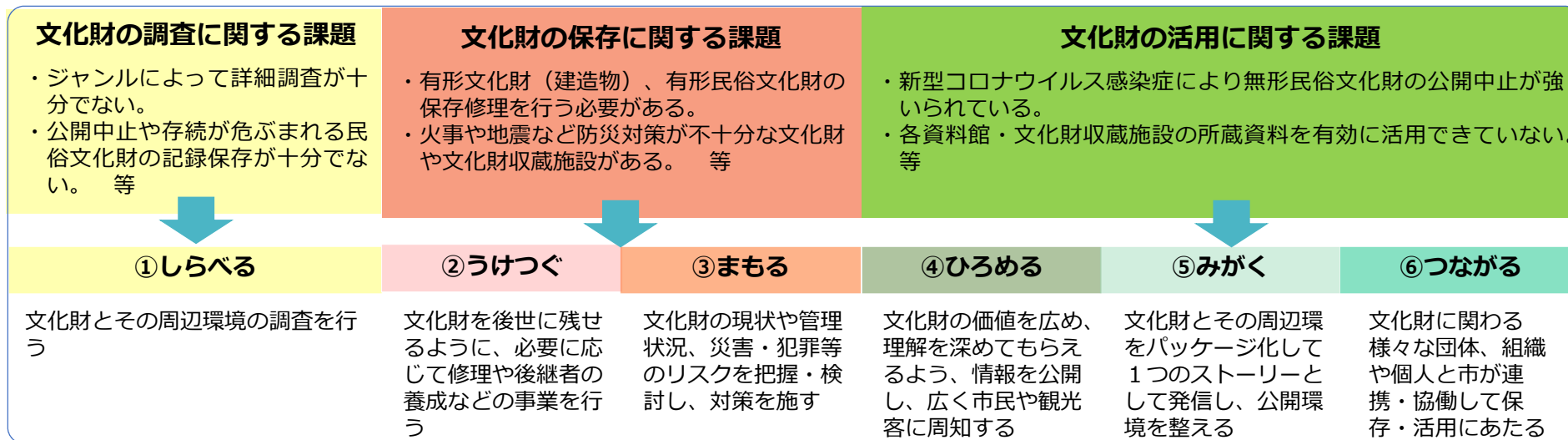
● その他民間団体等

一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社、一般社団法人秩父観光協会、NPO法人秩父まると博物館、文化財保存団体（祭り、民俗芸能、史跡、天然記念物等）、各研究団体・各町内会・青少年育成会・こども会 等

将来像

文化財の次世代への継承、文化財を通じた地域コミュニティの形成、新たな文化財の発見
秩父市の魅力向上、歴史・文化・自然を活かしたまちづくり、観光客の誘引

文化財の保存・活用に関する課題 及び 基本的な方向性



文化財の保存・活用に関する措置の例

民俗文化財調査事業

中止・消滅の危機に瀕している民俗文化財について、優先順位を検討した上で、順次、記録保存の措置を講じるとともに、公開資料としての有効活用を図る。



フセギ行事（福田のフセギ）

- 取組主体: 市、秩父市文化財保護審議委員会
- 計画期間: R3～12年度

文化財保存修理事業

市指定有形文化財（建造物）「旧大宮学校校舎」や「内田家住宅」、国登録有形文化財（建造物）「旧秩父駅舎」等の保存修理を実施する。



旧大宮学校校舎

- 取組主体: 市、地域住民、関連団体
- 計画期間: R3～12年度

「秩父市デジタルミュージアム（仮）」事業

秩父市の指定文化財や各資料館で所有している資料等のデジタルデータ化を行い、デジタルミュージアムサイトを作成して公開・活用する。



デジタルミュージアムのイメージ図

- 取組主体: 市、秩父市文化財保護審議委員会
- 計画期間: R3～7年度

秩父市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

文化財の一体的・総合的な保存・活用



歴史文化の特徴に基づき、 10の関連文化財群を設定

1-1 秩父盆地に眠る太古の海（古秩父湾）の物語

今から約1700万年～1500万年前の新生代期は、秩父市は海でした。「古秩父湾」と呼ばれる海に関する文化財をまとめた。



5-1 「秩父往還」に残る歴史の足跡

秩父市は古くから人々の往来が盛んでした。ここではそうした往来をつなぐ「道」の中でも「秩父往還」を中心に様々な文化財を1つにまとめた。



2-1 「山国」の暮らし

秩父山系の山々に囲まれた環境の下で、人々は古くからその環境に順応し、生活を営んできました。その暮らしの様子をまとめた。



6-1 秩父の「絹」文化

秩父の人々の生活は古くから絹と密接な関係にあり、長きに亘って秩父の基幹産業を支えました。そうした絹に関わる歴史の流れを一体的に捉え、1つにまとめた。



3-1 山と段丘が織りなす水の恵み

「水」をテーマに、特に武甲山にまつわる水の伝承と秩父市域に見られる「湧水」に関する文化財をまとめた。



6-2 武甲山の石灰石採掘史

武甲山の「石灰岩質」という特性により、近世末期以降に発展した産業の歴史とそれに伴う近現代の秩父をテーマに、様々な文化財をまとめた。



4-1 2つの「和銅」

秩父市の遺跡の中でも代表的な存在として名高い「和銅遺跡」は、古代と近世の2つの時代に分けられます。ここでは「和銅」にまつわる様々な文化財を1つにまとめました。



7-1 小集落の、小さな祭りと行事

秩父の各地に数多く残る祭りや伝統行事の中でも、集落単位で続けられている祭りや伝統行事を1つのテーマとしてまとめた。



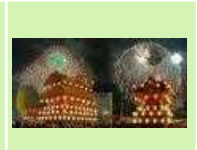
4-2 群集する古墳

秩父市の遺跡の特徴の1つとして、各地に「古墳群」が点在していることが挙げられます。ここではそうした「古墳群」に焦点を当てて、1つにまとめた。



7-2 笠鉾・屋台文化

秩父祭をはじめとして、秩父各地で曳行されている笠鉾・屋台とその行事について1つのテーマとしてまとめた。



秩父市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

関連文化財群 2つの「和銅」

黒谷地区には、国内初の自然銅が発見されたという伝承がある地点を中心とした「和銅遺跡」があり、近年はそうした逸話もあって「金運向上」のためのスポットとして、多くの観光客が訪れている。

「和銅遺跡」は時代によって異なる2つの遺跡群に大別することができる。

1つは、先述した慶雲5年（708）に国内初の自然銅が発見されたとされる和銅沢を中心とした遺跡群である。この発見によって、全国的には元号が「慶雲」から「和銅」に変更されたことやこの後に铸造された通貨が「和同開珎」となったことが有名であるが、黒谷地区では「金山彦命」を祭神とし、遺跡地の北側に位置する聖神社がこの発見を機に建立されたといわれている。この聖神社には、遺跡地から発見されたと伝えられる自然銅の他、この発見を称えて当時の天皇である元明天皇から下賜されたと伝わる銅製のムカデ1対が、宝物庫に奉納されている。

もう1つは、江戸時代を中心に、自然銅発見伝承の地から南に位置する金山で展開された銅採掘の遺跡である。金山には今も、銅を採掘した複数の横坑の他に掘り出した銅を製錬した場所が残っている。

また、周辺地域には銅にまつわる地名や銅採掘に係る出納役を担った地域の名主である内田氏の住宅も残っており、古代とは異なり産業的・商業的に銅採掘が行われていたことをうかがい知ることができる。



市指定有形文化財（建造物）
「内田家住宅」



図 7-4 関連文化財群 4-1 構成文化財分布図

【課題】

- 古代の「和銅遺跡」の公開環境（特に遊歩道）に危険箇所があり、安全性が低い。
- 近世・近代期の「和銅遺跡」に係る文化財の整備が、保存・活用両面で十分でない。
- 近世・近代期の「和銅遺跡」の核となり得る文化財について、倒壊の危険性が高くなっている。

【方針】

- 安全な見学環境を整備する。
- 近世・近代期の「和銅遺跡」の一体的なPRを行う。
- 近世・近代期の「和銅遺跡」の拠点となり得る文化財（市指定内田家住宅）を整備する。

【措置】

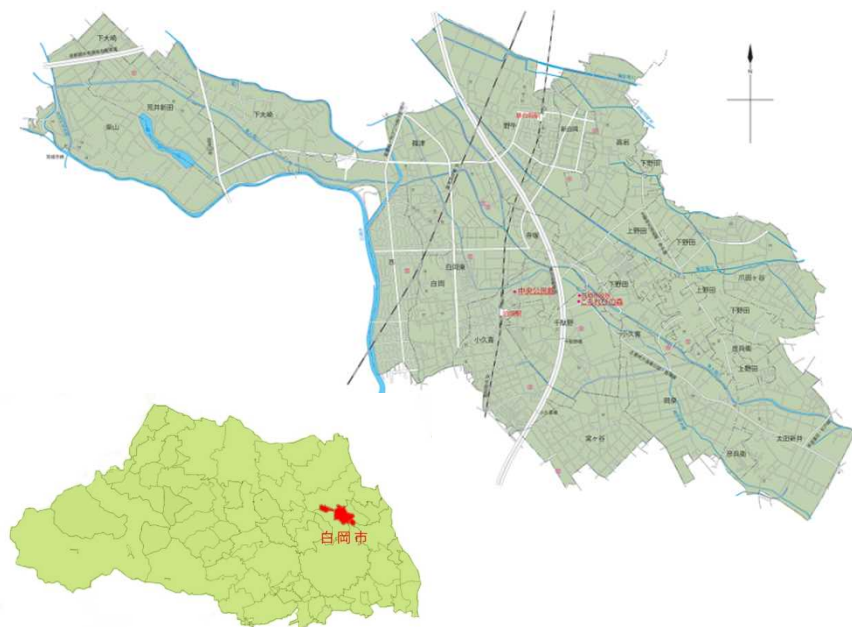
- ① **文化財保存修理事業**
 - 近世・近代の「和銅遺跡」の拠点となる市指定有形文化財（建造物）「内田家住宅」の保存修理計画を検討する
- ② **文化財公開環境整備事業**
 - 「和銅発見の伝承地」を中心に、古代の「和銅遺跡」の見学環境の整備を行う
 - 「市指定内田家住宅」の保存修理に伴い、駐車場や便益施設等の整備を検討する
 - 市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する

03 白岡市文化財保存活用地域計画 ～地域の文化財を地域の手で守る～【埼玉県】

【計画期間】令和3年度～7年度（5年間）

【面積】約25km²

【人口】約5万人



類型別に見た市内の指定文化財

種別	国	県	市	合計
有形文化財	建造物		3	3
	美術工芸品			
	絵画		1	1
	彫刻	1	6	7
	書籍・典籍		1	1
	古文書		6	6
	考古資料		1	1
民俗文化財	歴史資料		10	10
	小計	1	28	29
	有形民俗		18	18
	無形民俗		3	3
記念物	小計		21	21
	遺跡	1	1	2
	動物、植物、地質鉱物	1	4	5
	小計	1	5	7
合計	1	2	54	57

● 指定文化財は、57件
● 未指定文化財は、23件把握

歴史文化の特徴

水とともにあった人々の暮らし

○二つの鎌倉街道と中世寺社群

市域東部と、中央部に鎌倉街道の伝承を持つ2筋の古道があり、沿線に中世由来の寺社が連なる。これらの寺社群に残された未指定の文化財や様々な伝承などは、地域の歴史文化を支えている。

○新田開発を巡る用排水路の開削と川の立体交差

河川の後背湿地や沼地の多い土地柄のため、古来排水に苦労してきた。争論も多く、この解消のために多数の用排水路が掘られ、水路同士の立体交差など独自の歴史文化が形成された。

○排水の苦労を乗り越えてきた低地の暮らし

特産の梨栽培や掘上田、水塚などが示す生活文化は、水のもたらす災いを乗り越えてきた人々の暮らしや歴史文化の大きな特徴である。

○新井白石の残した歴史文化

市域北部の野牛地区には、領主であった新井白石ゆかりの文化財が多数残されている。新田開発や救荒対策など民生に尽くした白石の功績は、市域全体の歴史文化に大きく影響している。

○篠津天王様の祭礼に見る近世町場の面影

中世初頭に土着した鬼窪氏が開いた篠津は、近世には近郷の流通、経済的中心として栄え市域の歴史文化を育む揺籃の役割を果たした。

推進体制

【白岡市教育委員会】

学び支援課、教育指導課

【白岡市】

安心安全課、商工観光課、環境課、街づくり課

【諮問機関】

白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会、白岡市文化財保護審議会

【協力機関等】

白岡市商工会、白岡市観光協会、埼玉東部消防組合白岡消防署、指定文化財等所有者（管理者）、文化財保存・愛護団体、まちづくり団体、ボランティア団体 ほか

【将来像】 郷土の文化財に親しみ、理解し、みんなの力で守り伝える活気あふれる歴史文化都市
【スローガン】 地域の文化財を地域の手で守る

文化財の保存・活用に関する課題

文化財把握に関する課題

- ・調査精度を高める
- ・未調査項目の調査推進
- ・総合的な把握手法を生かした調査など

保存・継承に関する課題

- 文化財の管理と適切な伝承活動
- 文化財に関する防災・防犯活動
- 文化財保護のための体制整備

情報発信・普及活動に関する課題

- ・調査成果の速やかな公表
- ・文化財情報のデータベース化
- ・学校との連携強化
- ・文化財を活用したイベントの推進

市民との連携・協働に関する課題

- ・伝統行事を地域で支える仕組みづくり
- ・伝統行事の担い手同士のネットワーク化
- ・市民・地域団体と連携した文化財保存活用の仕組み作り など

文化財の保存・活用に関する基本方針

基本方針1 文化財を調べる

- ・文化財調査の継続と文化財の総合的把握

基本方針2 文化財を守り伝える

- ・文化財の確実な保存と継承

基本方針3 文化財を知る

- ・文化財に関する情報発信と普及活動の推進

基本方針4 文化財をともに支える

- ・市民との連携・協働の促進

文化財の保存・活用に関する措置の例

白岡遺産の登録促進

(方針2・4)

従来型の指定文化財制度を補完する制度として「地域の文化財を地域の手で守る」仕組みとして身のまわりにある後世に伝えたい文化財や、是非守りたい文化財を一定のルールに従って提案できる仕組みとして創設する。

- 市民会議の設置
- 遺産の登録促進
- 普及啓発イベントの開催
- パンフレット作成
- 支援協力体制の整備



- 取組主体: 行政・市民・地域
- 計画期間: R3～7年度

災害時の文化財救出マニュアルの整備

(方針2)

災害時の民間所蔵文化財の救出を円滑に進めるために、文化財所有者、消防、市の文化財担当・防災担当等が緊密に連携し、救出対象文化財の保管場所や取扱などに関するマニュアルを作成する。マニュアルは、文化財担当、消防で保管する。



- 取組主体: 行政・市民・地域
- 計画期間: R4～7年度

文化財保存・活用ワークショップ開催 文化財保護フォーラムの定期的開催

(方針1・3)

文化財の保存・活用ワークショップを開催し、文化財を調査しながら保存・活用の視点を探る。また、有識者の提案や市民の声を聴く機会として定期的なフォーラム開催に努める。



- 取組主体: 行政・市民・地域
- 計画期間: R4～7年度

白岡市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

歴史文化の特徴を反映した 6つのストーリー

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

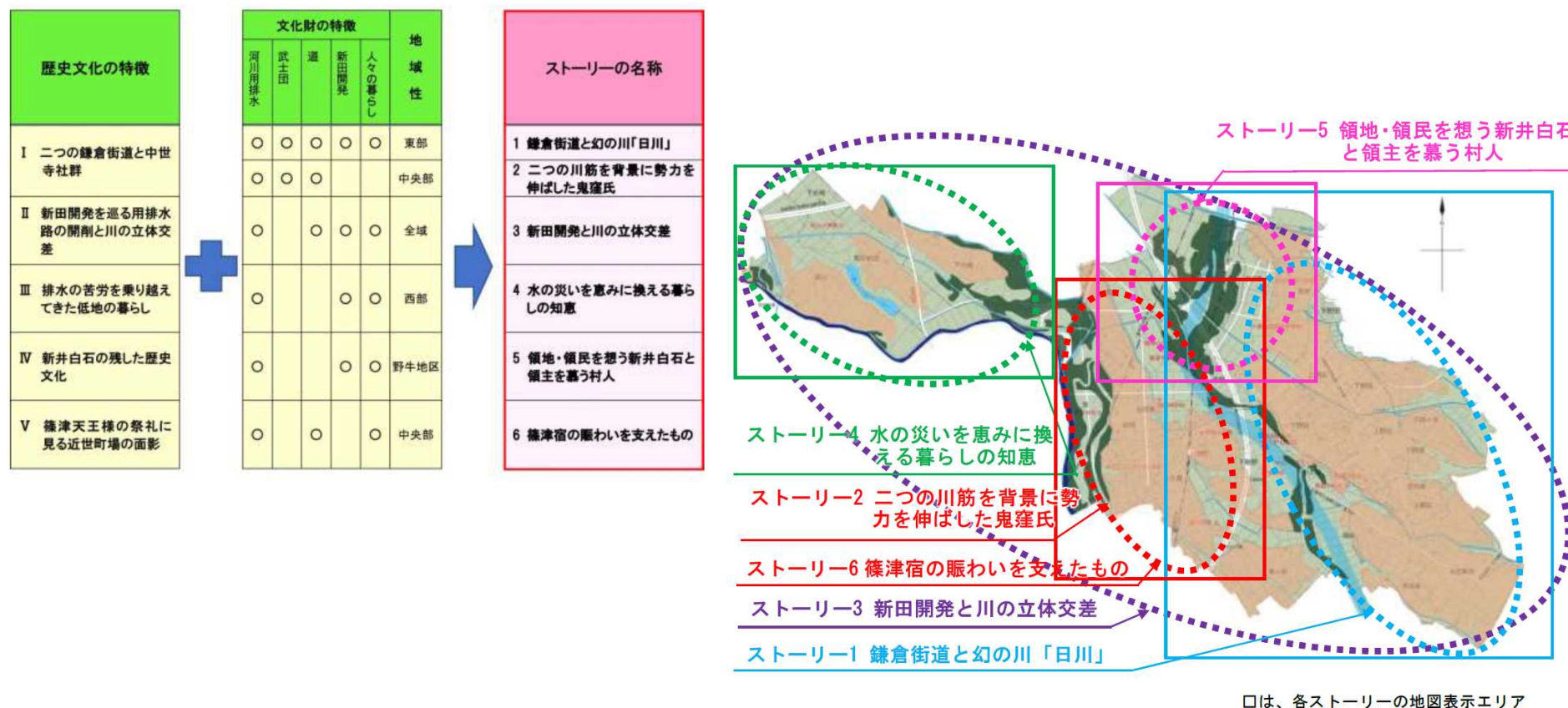
ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの



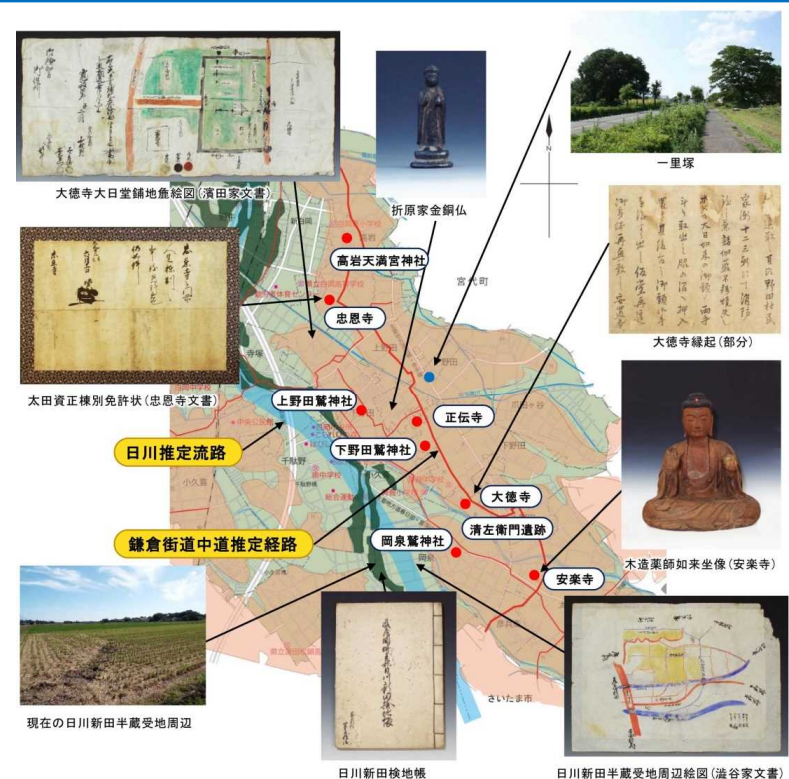
ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

市域東部に位置する大宮台地の慈恩寺支台を縦貫するように「鎌倉街道中道」に比定される道筋が残されています。沿線には、安楽寺、大徳寺、正伝寺、忠恩寺、上野田鷲神社、高岩天満神社など、中世起源の寺社が並び、様々な伝承が残されています。この道筋をもとに近世には、日光御成道が整備され、江戸から11番目の一里塚が置かれました。

自然環境とのかかわりでは、台地の西側を中世期には利根川本流筋であった「日川」が流れ、西側の埼玉郡と東側の太田荘とを隔てていました。

日川は、村々のつながりや信仰圏などにも大きな影響を及ぼしてきました。村々は、鎌倉街道でつながる岩槻や春日部との関係が強い傾向にあり、鎮守も日川西岸が久伊豆神社を祀っているのに対し、東岸では鷲神社を祀っており、神社分布の境界をなしていることがわかります。近代になると「日勝村」を構成するエリアの中核となります。江戸幕府の利根川東遷事業の結果、水流は途絶え、すでに川はありませんが、今でも地域では親しみを込めて「日川筋」、「日川田んぼ」などと呼んでいます。

慈恩寺支台を開析し日川に開口する支谷の一つ「大日沼の谷」は、大徳寺の大日如来の御頭と御手を沈めておいたとの伝承を持ちます。この谷は、時代を遡ると、縄文時代から人々の暮らしの痕跡が残され、湧き水を使った木の実の処理などが行われていたことがわかっています。



課題

- 中世起源の寺社や「鎌倉街道」「日川」などを関連付けた調査が不十分
- 各文化財は、必要な修理や保存処理などが行われていない
- 関連文化財群をテーマとした学習機会の不足
- 地元と協働した文化財群を守る取組が未実施
- ストーリーの啓発手法が未開発

基本方針

- 中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川などの情報蓄積を図る
- 適切な修理や保存処理などを進める
- 関連文化財群に関する学習機会の提供
- 地域の関心を高め、「鎌倉街道」や「日川」などを守り伝える意識の醸成に努める
- 市域東部の商工観光の振興施策の一つとして官民一体となった地域おこし手法の検討開発に努める

主な取組

- 仏像、神像調査
- 中世資料総合把握調査
- 仏像、神像の保存処理、修繕
- 関連文化財群周遊コースの設定
- 文化財解説板の設置・改修
- 文化財周遊コースのセルフガイドの発行
- 幻の川「日川」学習会 など

04 富里市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】令和3～13年度（11年間）

【面積】約54㎢

【人口】約5万人



歴史文化の特徴

○台地地形と集落の形成

大河のない市域では根本名川、高崎川の川の流れてできあがった小支谷や舌状台地などに古代の集落が形成され、特徴的な石器や土器が出土している。

○馬産の受容による新たな生業

低地が少なく、火山灰土壌という地質的要因から稲作はおろか、樹木の生育もままならぬ状況であった。このような状況を大きく変えたのが馬産であり、馬産の需要は中世に台頭してくる千葉氏といった武士団の形成を促す基盤となった。

○開墾と近代的大規模農場経営

明治維新後、政府は放牧地の開墾を推し進めた。明治8年には下総牧羊場が開設され、日本で最初の近代牧畜が行われるようになり、その後末廣農場が誕生した。また、市域からは数多くの競走馬も生み出されている。

○祈りと信仰

本市域は開墾に伴う移民が多いという特徴から、自らの出身地の行事や文化が生活や信仰に取り入れられている。そのため、その人々が神仏を祀り敬った有形無形の文化資源や、周辺市町では見られない行事が残されている。

指定等文化財の件数

種類	種別	国指定 選定	県 指定	市 指定	国 登録	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	3	3
	絵画	0	0	0	0	0
	彫刻	0	0	0	0	0
	工芸品	0	1	14	0	15
	書籍・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	0	0	0
無形文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	3
記念物	遺跡（史跡）	0	2	4	0	6
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質、鉱物（天然記念物）	0	0	3	0	3
合計		0	3	24	3	30

●指定等文化財は、30件

●未指定文化財は、6,340件把握

推進体制



富里市が目指す文化財保護のあるべき姿

①富里の歴史を理解する上で重要な指定等文化財の確実な保存、②地域と密接に関係する文化資源の再評価と活用、③文化資源の観光資源としての積極的な活用

文化財の保存・活用に関する課題

①文化資源の把握調査の課題

- ・文化資源の把握に偏りがあることから、それを是正することが必要
- ・文化資源の把握調査の担い手や、分野別の専門職員が不足していることから、体制の整備が必要 等

②文化資源の保存にかかわる課題

- ・保存継承を担う人材の減少や高齢化
- ・自然災害への対策や防災・減災のための仕組みづくり
- ・適切な管理・補修等に要する費用の調達が必要 等

③文化資源の活用にかかわる課題

- ・市民等への普及啓発が不十分
- ・観光等、地域活性化への活用不足
- ・指定文化財の公開活用の遅れ
- ・普及啓発のコンテンツの作成 等

文化財の保存・活用に関する基本方針

基本方針

- 方針Ⅰ みんなで守る富里の文化資源（「価値」の保存）価値の把握、価値の向上、価値の管理、価値の継承、価値の評価、価値の共有
- 方針Ⅱ みんなが触れる富里の文化資源（「資源」の活用）資源の周知、資源の活用、資源の評価、資源の共有

文化財の保存・活用に関する措置の例

旧岩崎家末廣別邸及び周辺整備

国登録有形文化財建造物である「旧岩崎家末廣別邸」を一般公開するための環境整備と隣接する市有地におけるガイダンス機能や便益機能を有する施設整備を行い、文化財活用の促進と賑わい交流拠点の創出を目指す。



- 取組主体:行政 他
- 計画期間: R4～12年度

方針Ⅰ

無形民俗文化財等の記録作成

記録作成の措置が講ぜられていない年中行事や祭礼について映像記録の作成、デジタル化を行うことで、地域で親から子へ、子から孫へと受け継がれてきた人々の叡智を記録として市民で共有する取組みを推進する。



- 取組主体:行政 他
- 計画期間: R4～12年度

方針Ⅰ

学校教育との連携

郷土愛を育む過程において、学校との連携は必要不可欠である。副読本の作成・校正に対する積極的協力や出前授業を円滑に行えるような体制を整えると同時に、民具等の本物を活用した授業の支援等について、学校現場と連携を図りながら推進する。



- 取組主体:行政 他
- 計画期間: R4～12年度

方針Ⅱ

富里市文化財保存活用地域計画【千葉県】

文化資源の面的な活用のイメージ

【関連文化財群】

祈りと信仰 – 時代を越える人々の願い–

<ストーリー>

- 庶民が願った幸せ



【措置の例】

- ・無形の民俗文化財等の記録作成の推進
- ・公共用地を起点としたルート設定
- ・「さとバス」を活用したルート設定

【関連文化財群】

大河なき赤土の原野 – 茫漠たる台地と小支谷 –

<ストーリー>

- 特徴的な石器群と縄文土器
- 古墳時代に遡る集落と牧



【措置の例】

- ・案内看板等の整備
- ・パンフレットの作成
- ・郷土資料展示の充実

【関連文化財群】

もうひとつの生業 –馬産の受容による新たな生業–

<ストーリー>

- 初期荘園と馬産（武士の成立）
- 幕府直轄牧と野付村
- 武士と農民の狭間



【措置の例】

- ・ネガ等のデジタル化
- ・体験イベントの開催
- ・120万歩ウォーキングとの連携

成田国際空港からインバウンド観光客を取り込むため、「旧岩崎家末廣別邸」を核とした観光拠点形成を図り、市内各所に回遊できるルートを構築する。また、各関連文化財群において、地域の歴史文化を理解してもらうため、市民向けの展示や体験イベント等も行う。

【交通・誘導拠点】 成田駅・京成成田駅



【空の玄関口】 成田国際空港

【賑わいの核となる拠点】

★旧岩崎家末廣別邸及び周辺整備

国登録有形文化財建造物である「旧岩崎家末廣別邸」を一般公開するための環境整備と隣接する市有地におけるガイダンス機能や便益機能を有する施設整備を行い、文化財活用の促進と賑わい交流拠点の創出を目指す。



【歴史文化の学習拠点】

★図書館内の郷土資料展示室との連携事業

関連文化財群や記録保存の措置が講じられた埋蔵文化財包蔵地の調査記録や出土遺物について展示を行うため、市立図書館の2階を郷土資料展示室へと整備する。



【関連文化財群】

開墾と近代的大規模農場経営 –農畜産業の近代化–

<ストーリー>

- 入植者の苦難
- 近代牧畜の発祥
- 岩崎家の末廣農場と吉川家の植林計画

【措置の例】

- ・「富里の近代化について知ろう」の実施
- ・案内看板等の整備
- ・情報発信の多言語化

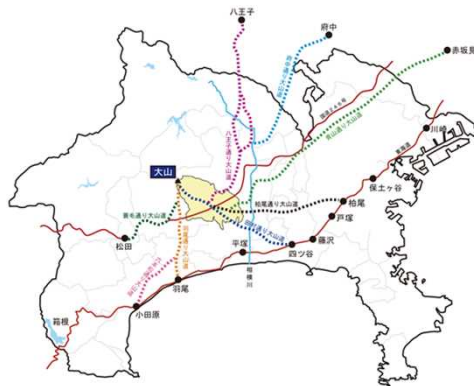
富里市文化財保存活用地域計画【千葉県】

05 伊勢原市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

【計画期間】令和3～9年度（7年間）

【面積】約56km²

【人口】約10万2千人



歴史文化の特徴

○伊勢原の自然環境

伊勢原市域は、関東平野の南西部、西側に広がる丹沢山地との境界にあたり、多様な地形と適度な降雨、温暖な気候により、太古から多くの人々が暮らし、永い歴史が紡がれてきた。

○大山信仰の始まり

市域の北西にそびえる大山は、山頂から縄文時代の土器が出土することからも、古くから人々の信仰の対象となってきた。古墳時代後期には、権力者の古墳が築造され、さらに奈良時代には日向山霊山寺（現・宝城坊）や大山寺、比々多神社、阿夫利神社等の神社仏閣が創建される。それらは、源頼朝、政子夫妻、関東管領上杉家、足利将軍家、秀吉、家康、家光といった時の権力者の庇護を受けることとなる。

○大山で花開く江戸文化

庶民の生活が安定する江戸時代には、「大山詣り」が流行し、御師の布教、納め太刀といった独特の風習のほか、歌舞伎や落語、浮世絵等の題材となり、庶民の文化を生み出した。参拝のために大山道が整備され、各地からの人々の往来により、多くの業種が関わる一大産業に発展した。大山詣りは今も続いており、生きた文化財を体験することができる。

このように、伊勢原に暮らす人々は、いつの時代も大山とともに生きてきたと言え、現在でも大山は市民の心的憧憬となっている。

類 型			国指定	県指定	市指定	国登録	市登録	合 計
有形文化財	建造物	建築	2	—	5	7	—	14
		土木構造物	—	—	—	3	—	3
	美術工芸品	絵画	—	1	3	—	—	4
		彫刻	8	2	7	—	—	17
		工芸品	1	4	—	—	—	5
		古文書	—	—	2	—	—	2
		考古資料	—	—	4	—	—	4
		歴史資料	—	—	—	—	1	1
無形文化財		音楽	(1)	2	—	—	(1)	
民俗文化財	有形		—	2	2	—	1	5
		民俗芸能	—	1	1	—	1	3
	無形	風俗慣習	—	—	—	—	1	1
		民俗技術	—	—	1	—	—	1
記念物	遺跡		1	—	11	—	—	12
	名勝地		—	—	2	—	—	2
	植物		—	4	1	—	—	5
伝統的建造物群			—	—	—	—	—	0
文化的景観			—	—	—	—	—	0
計			12	14	39	10	4	79

指定等文化財の件数

- 指定等文化財は、79件
- 未指定文化財は、13,921件把握

推進体制

- 行 政：教育総務課文化財係・経営企画課・広報戦略課・危機管理課・商工観光課・健康づくり課・都市政策課・消防本部・教育指導課・社会教育課 外
- 所 有 者：指定及び登録文化財所有者・保持者 外
- 地域住民：市域の住民・自治会 外
- 市民団体：文化財関係団体・地域の観光振興会 外
- 民間企業：市観光協会・市商工会・関連企業 外
- 学 識 者：市文化財保護審議会・大学・博物館 外

基本理念 「歴史文化の適切な継承とまちづくりへの活用」

文化財の保存・活用に関する課題

文化財調査の課題

- 戦略的・重点的な調査の実施
- 所在、内容を把握する調査の推進
- 関係機関との連携による調査体制の充実
- データの収集と適切な管理、効果的な公表
- 資料の有効活用に向けた調査・整理 等

文化財保存の課題

- 指定・登録制度の積極的な運用
- 所有者に対する保存修理・管理、資金確保の支援
- 文化財の保存・管理ノウハウの継承
- 所有者による保存活用計画の作成
- 指定・登録されていない文化財の保存 等

文化財活用の課題

- 価値の共有化を促す公開事業
- 消耗や損傷に配慮した活用方法の選択
- 学校教育における文化財の体験的活用、教材化
- 様々な媒体による文化財の情報発信
- 地域づくりと一体になった文化財の活用 等

文化財の保存・活用に関する基本方針

文化財の調査に関する方針	文化財の保存に関する方針	文化財の活用に関する方針	人材育成に関する方針
文化財調査の計画的、継続的实施と価値の共有化	所有者を支える連携による文化財の保存	文化財の活用による価値の共有、地域活性化とまちづくりへ	文化財を継承する人のつながりの醸成

文化財の保存・活用に関する措置の例

宝城坊防災施設整備

日向地区に所在し、10件もの国指定重要文化財を保有する宝城坊の本堂及び収蔵庫の防災施設整備を実施し、文化財の保管にとって良好な環境を整備する。



- 取組主体：所有者
- 計画期間：R3年度

日本遺産「大山詣り」商品開発

企業と協力して日本遺産に関連する新たな商品を開発し、幅広い年齢層の方々に伊勢原の歴史文化、文化財へ親しんでもらうとともに、他組織・機関との文化財を通じた新たな関係構築を行う。また、開発した商品は、売上の1%を市の文化財保護・周知のための寄附金とし、さらなる文化財の保護に繋げていく。



- 取組主体：日本遺産協議会、市観光協会
- 計画期間：R3～9年度

専門家による無形文化財体験教室

小中学生を対象とした体験講座を実施するなど、若年層への働きかけにより、後継者の育成を行う。このほか、無形民俗文化財を伝承する団体に対して、発表や公演の場、体験の機会を確保し、活動の支援に努める。



- 取組主体：保持者・市
- 計画期間：R3～9年度

伊勢原市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

伊勢原市における文化財の集中地区と措置の一例

大山地区

大山詣りを中心とした有形・無形の文化財が色濃く残されている地区。大山寺の鉄造不動明王（国重文）は鎌倉時代の武士の信仰、そして、先導師旅館や阿夫利神社は江戸時代以降の庶民の信仰を今に伝えている。



大山阿夫利神社の新能

【措置の一例】

- ・大山関係文化財の調査
- ・宿坊体験型教育旅行の誘致
- ・小中学校での無形の文化財体験講座 など



大山関係文化財の調査
(大山阿夫利神社の能面調査)

比々多地区

相模国三之宮である比々多神社を中心とした地区。古墳時代後期の古墳が多数点在し、当時の最高権力者の墓域と考えられる。旧石器時代から平安時代の遺跡も確認され、市域の古代文化発祥の地とされている。



三之宮比々多神社と所蔵の大刀

【措置の一例】

- ・建造物調査
- ・文化財特別公開
- ・まが玉づくり教室 など



まが玉づくり教室
(比々多神社まが玉祭りで教室の様子)

日向地区

宝城坊、浄発願寺、石雲寺の3つの寺院を中心とした信仰の歴史を特徴とし、多くの文化財と伝説を残す地区。中でも宝城坊は、国指定重要文化財を10件保有し、ひとつの寺として東日本で希有な数を有する。



宝城坊宝殿内の厨子と諸仏

【措置の一例】

- ・重要文化財の保存活用計画作成
- ・クラウドファンディングの検討
- ・宝城坊宝殿特別展覧会 など



宝城坊宝殿特別展覧会
(宝城坊宝殿での国指定重文の公開)



伊勢原市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

06 若狭町文化財保存活用地域計画【福井県】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約176km²

【人口】約1万4千人

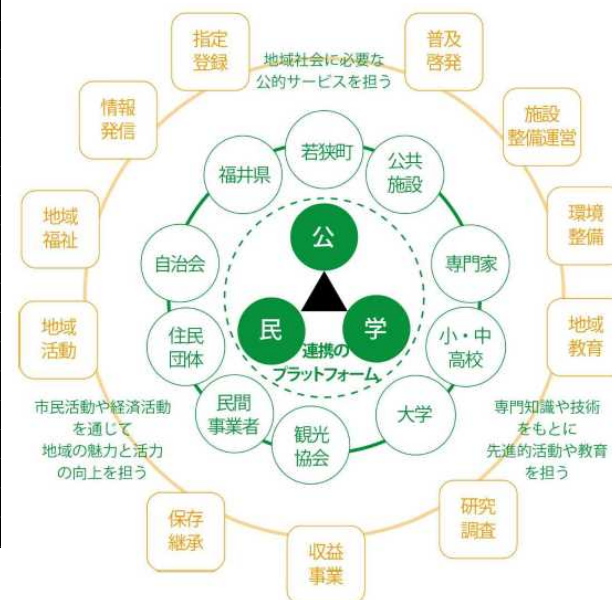


指定等文化財の件数

類型	国指定・選定	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	4	4	9
	石造物		13		14
	絵画		12		12
	彫刻	2	7	49	58
	工芸品		3		4
	書跡		5		5
	典籍				0
	古文書	1	1	2	4
	考古資料		4	6	10
	歴史資料			2	2
無形文化財					0
民俗文化財	有形		1	1	2
	無形		12	16	28
記念物	史跡	5	1	6	12
	名勝	1	1	6	8
	天然記念物	1	3	19	23
伝統的建造物群					1
合 計					192

- 指定等文化財は、192件
- 未指定文化財は、292件把握

推進体制



公・民・学連携のイメージ

歴史文化の特徴

自然とともにある歴史文化

若狭町の歴史文化は、日本海、三方五湖、北川といった水の恵み、広がる平野、豊かな山と森といった自然に囲まれた安定的な社会のもとに育まれてきた。

交流とともにある歴史文化

大和政権の影響を受けつつも海を通じた独自の交流は、御食国若狭の始まりにふさわしい歴史文化をもたらし、近世初頭に京へつながる鯖街道の宿場町となった熊川宿は、若狭の玄関口として都の文化を受け入れた。

暮らしとともにある歴史文化

若狭町には豊かな伝統文化があり、これらは、暮らしとともに守られ、今に伝えられており、地域に暮らす人々の神仏信仰とともにある民俗文化といえる。

文化財の保存・活用に関する課題

文化財の調査に関する課題

- 調査と潜在的な文化遺産の掘り起こしが不十分

文化財の保存に関する課題

- 周辺環境に対する理解の不足
- 文化財の改変、滅失
- 災害への対策

等

文化財の活用に関する課題

- 文化財が誇りと活力につながっていない
- 総合的に守り活かす仕組みがない
- 文化財が身近に感じられない
- 情報発信が不十分

等

推進体制に関する課題

- 保存・活用の体制が不十分
- 行政と地域等の協働が不十分

等

文化財の保存・活用に関する基本方針

方針① 知る

戦略的、永続的な文化財の調査・研究

方針② 守る

広範な文化財指定と適切な保存管理による文化財の継承

方針③ 活かす

地域の元気を生む文化財の活用

方針④ 伝える

文化財の価値を伝える住民意識の啓発と情報発信

方針⑤ 担う

地域で文化財を守り、活かす体制づくり

文化財の保存・活用に関する措置の例

若狭能倉座の神事能記録保存調査

若狭能倉座の神事能は、中世の若狭猿楽の流れをくみ、五穀豊穡、国土安穩を祈る「一人翁」を継承している。江戸時代の初めには小浜藩領で約80箇所の神社等で奉納されている。昭和55年には県指定文化財、平成29年には国選択文化財になっており、継承者も高齢であることから記録保存が急務となっている。倉座の継承する能、囃子、謡、面、装束、文書その他、若狭地方に多く残る能舞台などの総合的な調査を実施し、記録保存を図っていく。



- 取組主体: 町・行政、所有者、専門家
- 計画期間: R3～4年度

国史跡西塚古墳復元整備

西塚古墳は、脇袋古墳群で唯一埋葬施設や副葬品が明らかになっている古墳であり、古墳時代の対外交渉史や御食国若狭の成立を考えるうえで極めて重要な古墳である。この西塚古墳を当時の姿に復元整備し、その重要性を幅広く内外に発信する。あわせてガイダンス施設の建設、案内看板の設置をし、古墳に係るイベントを実施する。西塚古墳を新たな文化的観光資源とし、日本にとどまらずアジアをも視野に入れた交流を促して町を活性化させることを目的とする。



- 取組主体: 町・行政、専門家 他
- 計画期間: R8～10年度

重要文化財荻野家住宅保存修理

熊川宿で最も古い文化8年（1811）の町家建築である荻野家住宅は、平成26年に国の重要文化財に指定された。熊川宿の形成に大きな役割を果たしてきた「問屋」としての間取りや敷地の利用形態を今に伝える貴重な建物である。建物は年々老朽化がすすんでいることから、早急に保存修理を実施する必要がある。整備後は、物資流通の拠点であった熊川宿の歴史を学ぶことができる施設として公開し、活用していく。



- 取組主体: 町・行政、所有者、専門家 他
- 計画期間: R4～10年度

若狭町文化財保存活用地域計画【福井県】

関連文化財群及び文化財保存活用区域

関連文化財群

I 人と自然のたゆまぬ共生

II ^{みけつくに}御食国若狭の始まり

III 京へつながる鯖街道の往来

IV 神仏信仰とともにある民俗文化

文化財保存活用区域

I－① 古三方湖がはぐくんだ縄文遺跡群

I－② 三方五湖の恵みとともにある文化

I－③ 三方五湖の災害復興を伝える治水関連遺産

I－④ 常神半島の漁村文化

II－① 海を越えた若狭の王の古墳群

II－② 常神半島沿岸部の土器製塩遺跡群

III－① 物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿

III－② ^{うみ}海湖からつながる丹後街道

関連文化財が町内全域に及ぶため区域設定は行わない。

Ⅲ－①

物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿保存活用区域

関連文化財群「京へつながる鯖街道の往来」に関連する保存活用区域である。「鯖街道」は、若狭湾のいくつかの湊より京へ向かう複数の道の総称であり、町内には、「若狭街道」と「丹後街道」の2本の道がある。なかでも、「若狭街道」には街道最大の宿場町であった重伝建地区熊川宿を中心に、街道松や石造物などが点在し、往時の街道の景観を今に伝えている。また街道を通じて都から伝わった伝統行事も多く残っている。

熊川宿を中心に始まった空き家を活用した民間による新たな取組や、持続可能な経済活動をとまなうまちづくりを街道全体に広げるとともに地域内外を結ぶ経済循環をつくっていく。

【保存・活用の課題・方針】

- ・熊川宿を中心に始まった空き家を活用した民間による新たな取組や、持続可能な経済活動をとまなうまちづくりを街道全体に広げていくことが期待される。
- ・地域内外を結ぶ経済循環を作っていく視点も大切。

【区域内の主な措置】

- ・熊川宿空き家対策事業
- ・熊川宿宿泊施設等整備推進事業
- ・葛等を活かした薬草産業創出事業など



空き家を活用した宿泊施設



熊川宿重要伝統的建造物群保存地区



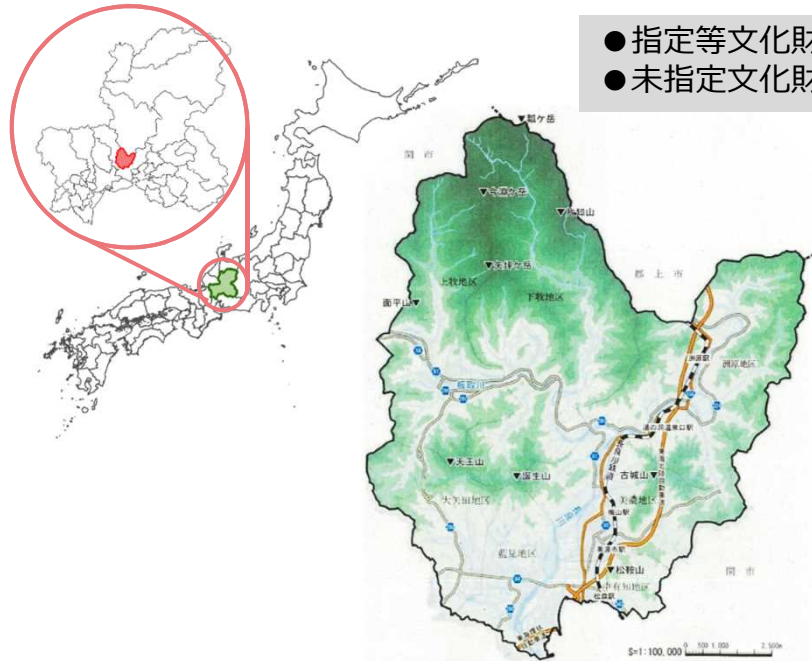
葛等を活かした薬草産業創出事業



かまど調理体験などの体験メニューの充実

若狭町文化財保存活用地域計画【福井県】

07 美濃市文化財保存活用地域計画【岐阜県】



- 指定等文化財は、140件
- 未指定文化財は、3, 289件把握

区分〔種別〕		国指定	国選定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	5		2	7	14	28
	絵画			3	3		6
	彫刻			15	32		47
	工芸品			6	14		20
	古文書				3		3
	考古資料			1	1		2
無形文化財	工芸技術	1			1		2
民俗文化財	有形民俗文化財			1	1		2
	無形民俗文化財			2	3		5
記念物	遺跡	1		1	15		17
	名勝地				1		1
	動物、植物、地質鉱物	2		2	2		6
伝統的建造物群保存地区			1				1
合計		9	1	33	83	14	140

推進体制

美濃市

【教育委員会】 人づくり文化課、学校教育課
 【美濃市】 都市整備課、美濃和紙推進課、産業課、土木課、総務課、総合政策課 他

行政設置の関係機関

市文化財保護審議会、市文化財保存活用地域計画協議会、市伝統的建造物群保存地区保存審議会、市歴史まちづくり協議会 ほか

公的機関（岐阜県）

文化伝承課、森林文化アカデミー、関警察署

公的機関（消防組織）

中濃消防組合

その他民間団体・個人

重要無形文化財保持団体、文化財愛護団体、案内ボランティア、祭礼の保存会、NPO法人、消防団 他

【計画期間】 令和3～12年度（10年間）

【面積】 約117 km²

【人口】 約2万人

歴史文化の特徴

○美濃和紙の生産と集散

板取川沿いで始められた紙漉きは、豊かな水や山などの自然に育まれ、良質な紙の生産が行われ続けた。

生産された和紙を全国に出荷するために、中世には南西部に紙市が開かれるとともに、近世には南東部の長良川沿いに構築された城郭、城下町及び川湊を物流拠点として集散地が形成された。

集散地には和紙による富が蓄積されるとともに、人々が行き交うことで上方文化を中心に様々な地域の文化がもたらされ、古来より連綿と続く祭礼にも影響を与えた。

○自然とともに生きる人々とそこに育まれた美濃の歴史文化

市域の約8割を占める山林の間を河川が流れ、「山と川」が織り成す自然の中で人々の生活が営まれてきた。人々は古来より自然がもたらす恩恵に対し祭礼というかたちで感謝の意を示してきた。

また、生活域ではない場所にも宿る神々への畏敬の念を忘れず崇敬してきた。

美濃の歴史文化は、山川による起伏ある地形と自然が育む「美濃和紙」という生業が相互に影響を与えながら形成された。

【基本理念】 歴史文化で彩るまちづくり～美濃市の魅力発見・発信・継承～

文化財の保存・活用に関する課題

調査研究に関する課題

○指定等文化財の詳細調査を住民参画のもと進める必要がある
○未指定文化財が把握しきれていない 等

周知、普及啓発に関する課題

○文化財の知名度・認知度に偏りがみられる
○地域の子もたちに歴史文化を伝える機会が不足 等

保存に関する課題

○指定等文化財の定期的な修理が必要
○文化財の維持管理や伝統技術の担い手不足が加速
○防災設備が未更新 等

体制に関する課題

○関係者の連携不足
○美濃和紙用具の解説及び体験学習をサポートする人材育成が必要 等

活用・整備に関する課題

○文化財の魅力を引き立てるための周辺整備が核となる文化財とその周辺に限定されている

文化財の保存・活用に関する方針

I 美濃市の魅力の把握と継承

指定等文化財の詳細な調査研究ワークショップにより未指定文化財を把握 等

II 美濃市の魅力発信

多言語に対応した情報提供などにより魅力を発信する
学校教育部局と連携する 等

III 適切な保存の推進とハード整備

指定等文化財の定期的な修理を実施する
防災設備の更新 等

IV 体制整備と多様な主体との連携

庁内の体制を整えるとともに、市民団体や法人など多様な主体と連携を図る

V 美濃市の魅力の向上と地域の活性化

文化財とその周辺環境の整備により文化財を観光資源として活用を図る

文化財の保存・活用に関する措置の例

和紙生産用具調査研究事業

美濃和紙用具類を中心に収集・展示している美濃和紙用具ミュージアムふくべが所蔵している和紙に関する用具類の調査研究を行う。



和紙生産の様子

- 取組主体: 市
- 計画期間: R5～7年度

関連文化財群普及啓発事業

関連文化財群を構成する文化財等を散策するためのマップやパンフレットを作成し、普及啓発をおこなう。多言語に対応した説明看板の設置を推進して、その価値や重要性などを広く周知する。

マップ・パンフレットの事例



- 取組主体: 市
- 計画期間: R3～12年度

伝統的建造物群保存地区保存修理修景事業

美濃市美濃町伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物などを恒久的に保存するため、必要な保存修理、復旧事業を実施するとともに、その他の建造物等については修景事業を実施する。



施工前

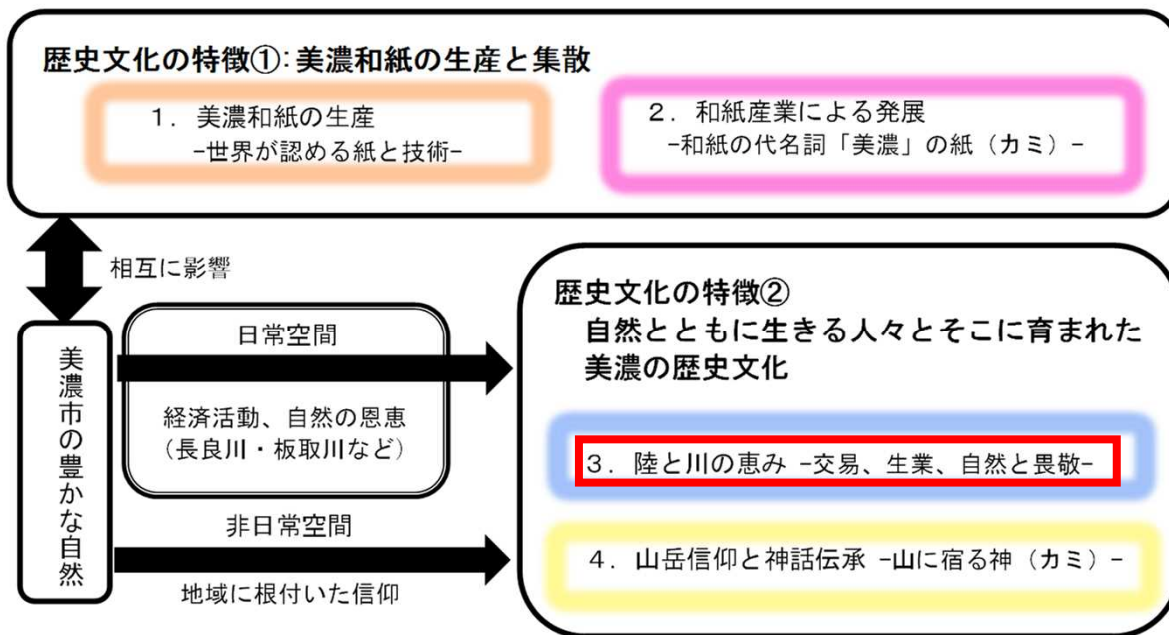


施工後

- 取組主体: 市、所有者
- 計画期間: R3～12年度

美濃市文化財保存活用地域計画【岐阜県】

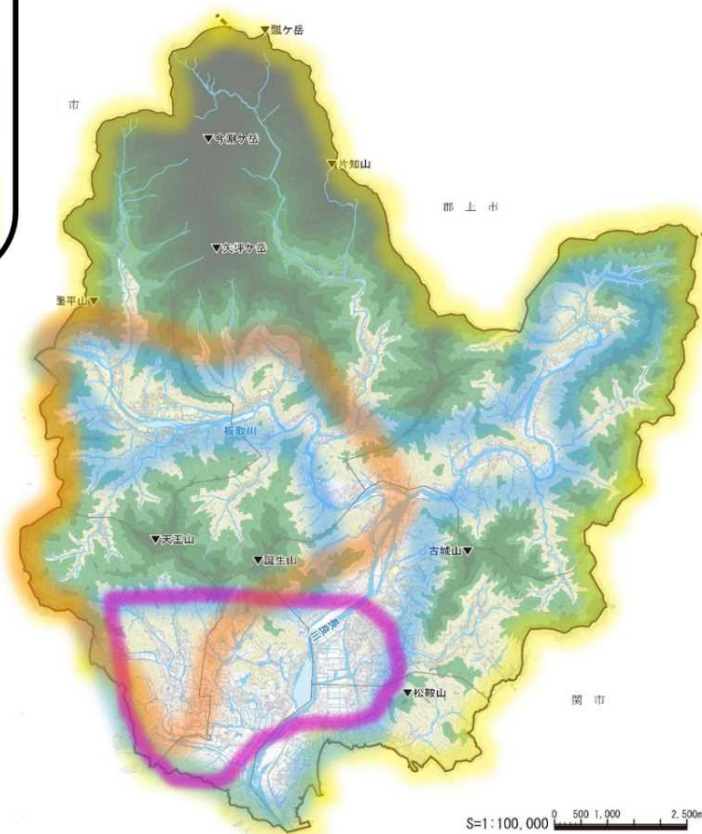
関連文化財群 4つのストーリーを設定



関連文化財群（ストーリー）と各ストーリーの関係性

凡例

- 1 美濃和紙の生産 -世界が認める紙と技術-
- 2 和紙産業による発展 -和紙の代名詞「美濃」の紙（カミ）-
- 3 陸と川の恵み -交易、生業、自然と畏敬-
- 4 山岳信仰と神話伝承 -山に宿る神（カミ）-



美濃市文化財保存活用地域計画【岐阜県】

陸と川の恵み -交易、生業、自然と畏敬-

江戸時代以前から美濃和紙の生産・集散地と全国各地の消費地をつないだ陸路と河川は、物、人、そして文化が行き来する交易路として本市発展の基礎となった。

板取川と長良川は、和紙の生産に欠かせない水を提供し、現在も地域の人々の生業を支えるとともに、江戸期には新田開発のため曾代用水が開削され、各地に農業用水を提供し、平地に限られる本市に広域な農業地帯を形成した。かつては、本市でも鵜飼が行われており、明治期には宮内庁御料場が設置された。現在は伝統的な鮎漁である「夜網漁」が行われている。近代、落差のある川の流れを利用して設置された長良川発電所などは各地に電力を供給し、旧名鉄美濃町線や長良川鉄道など上有知の近代化を支えた。

自然は人々の生活に潤いをもたらす一方、洪水など災害をもたらした。洲原神社で執り行われる「垢離取祭」のように、人々は自然の恩恵への感謝と災害の鎮静を願い、神社、寺院など神仏を介して祈りを捧げた。また、地域の人々は各地に所在する神社、寺院を拠り所として通行や物流の安全を願うとともに、稲を枯らす害虫「うんか」による災いを治めるため、「虫送り」行事に代表されるように祈りを捧げた。

このように、人々は日常的な空間においても畏敬の念を忘れず生活を営んできた。

【課題】

- 詳細な調査が実施されておらず、十分な価値づけがなされていない。
- 計画的な修理を行う必要がある。

【方針】

- 詳細な調査研究を実施して更なる価値づけを行う
- 定期的な修理を実施する。

【措置】

- 洲原神社社殿等の詳細調査【重点】
 - 主体：行政、所有者など
 - 期間：R3-7年度
- 鹿苑寺地藏堂修理事業【重点】
 - 主体：行政、所有者など
 - 期間：R9-11年度
- 丸山古窯跡の範囲確認、調査、整備事業
 - 主体：行政
 - 期間：R8-12年度
- 神社棟札、寺院由来等調査事業
 - 主体：行政など
 - 期間：R3-12年度
- 円空仏の確認調査事業
 - 主体：行政など
 - 期間：R3-12年度
- ブッポウソウ繁殖地のモニタリング
 - 主体：行政、所有者
 - 期間：R3-12年度
- 港町岩陰遺跡範囲確認調査
 - 主体：行政など
 - 期間：R8-9年度



関連文化財群 「陸と川の恵み」



洲原神社（本殿）



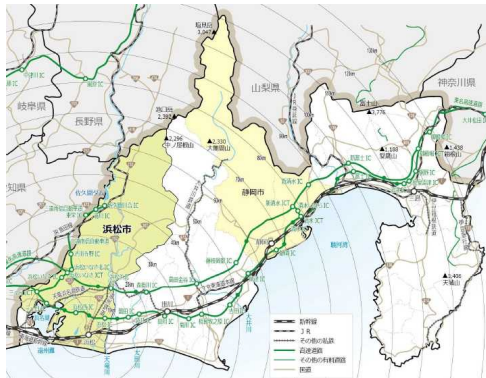
弥勒寺官衙遺跡群
丸山古窯跡

08 浜松市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】 令和3～12年度
(10年間)

【面積】 約1,558 km²

【人口】 約80万人



類型 (※印は市の独自類型)		国		県	市		合計
		指定	登録	指定	指定	認定	
有形文化財	建造物	5	79	4	21	52	161
	美術工芸品	15		40	175	138	368
無形文化財							0
民俗文化財	有形			5	10	116	131
	無形	2		5	4	38	49
記念物	史跡	4		9	67	59	139
	名勝	1		5	4	10	20
	天然記念物	2		15	44	14	75
文化的景観						9	9
伝統的建造物群						2	2
※伝承地						7	7
※近代化遺産						7	7
※伝統的生活文化						3	3
合計		29	79	83	325	455	971

● 指定等文化財は、516件

● 市認定文化財（独自制度）は、455件

歴史文化の特徴

- 日本列島を二分する地質
- 東西文化圏の交錯地
- 浜名湖と天竜川が織りなすサト、ヤマ、マチ
- 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい
- 秋葉街道を通じた交流と信仰
- ものづくりに関わる新進の気風
- 基層的信仰と多様な民俗芸能
- 地域の成り立ちを伝える遺跡群
- 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台
- 古刹と寺宝
- 豊富な名勝庭園
- 都市「浜松」の成り立ちとゆくえ

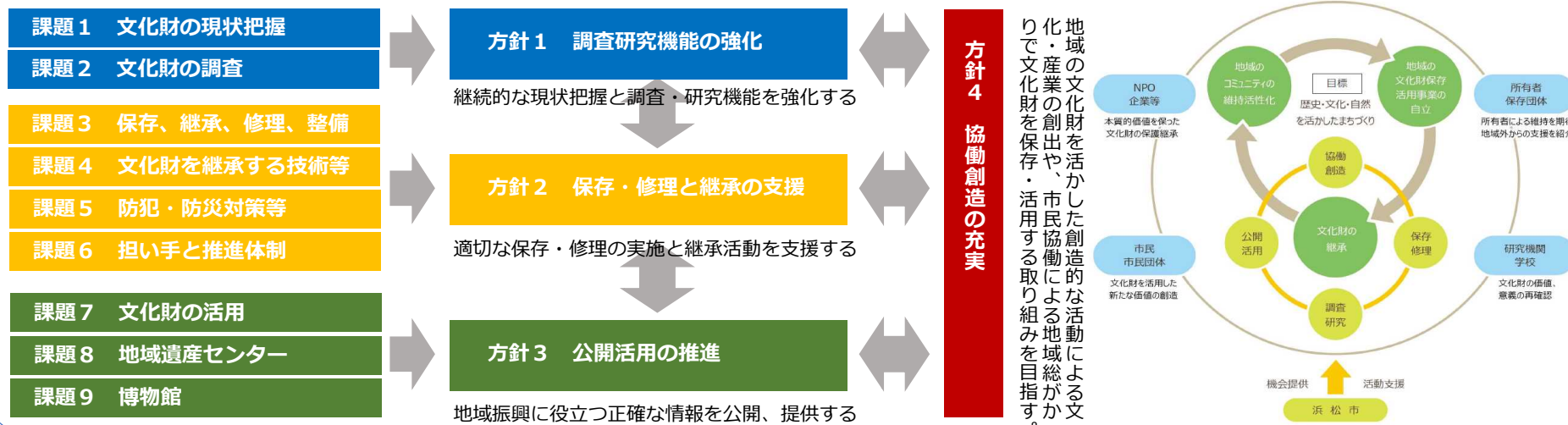
推進体制

- 文化財所管課
 - 市民部文化財課（文化財保護グループ、埋蔵文化財グループ、博物館運営グループ、博物館学芸グループ）
 - 各区役所、協働センターに文化財行政担当職員
- 浜松市文化財保護審議会
- 庁内組織、関連部署
 - 危機管理監危機管理課、企画調整部企画課、財務部公共建築課、市民部市民協働・地域政策課、市民部美術館、産業部観光・シティプロモーション課、産業部農林水産課、都市整備部土地政策課 など
- 静岡県・周辺市町（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会など）
- 国、他都道府県、指定都市、その他市町村
- 関係団体
 - 浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会、（一社）浜松史蹟調査顕彰会、（公財）静岡県建築士会など36団体

文化財の保存・活用に関する課題と方針

【基本目標】 歴史・文化・自然を活かしたまちづくり

方針に基づく具体的事業の実施により、**地域の文化財保存活用事業の自立、文化財の継承、地域コミュニティの維持・活性化**を促す



文化財の保存・活用に関する措置の例

浜松市認定文化財の認定

平成28年度に導入した市独自の認定文化財（浜松地域遺産）制度を継続・推進するとともに、本制度によって把握された認定文化財を地域資源として活用することで、地域で文化財を守り伝える活動を活発化させる。



■ 取組主体:浜松市、地域団体等
■ 計画期間: R3年～

無形民俗文化財の継承

無形民俗文化財の保存継承への支援として、地域外での公開事業への補助や、市民団体と学校の連携による次世代継承事業により次代の担い手育成に努める。また、映像記録の作成事業を充実させ、魅力を発信する。



■ 取組主体:浜松市
■ 計画期間: R3年～

史跡等整備活用

蜷塚遺跡、光明山古墳、二俣城跡及び鳥羽山城跡といった国指定の史跡や、浜松城跡等の近年の調査成果により再評価が進む資源に注目し、地域のシンボルとして重点的な保存・活用を行っていく。



■ 取組主体:浜松市
■ 計画期間: R3年～

浜松市文化財保存活用地域計画【静岡県】

文化財の保存活用に関する重点措置（関連文化財群と文化財保存活用区域）

関連文化財群 I. 地域社会と古墳

古墳の造営に見られる古代の地域社会の様相に関連した文化財群

<構成要素>
古墳
考古資料
(副葬品、埴輪、
飾り大刀 等)



関連文化財群 II. 中・近世から続く祭礼・芸能

地域に残る信仰・祭礼の特徴に関連した文化財群

<構成要素>
田楽、神楽、
ひょうどり、おくない、
農村歌舞伎、
念仏踊り、
流鏝馬、
田遊び、
念仏講 等



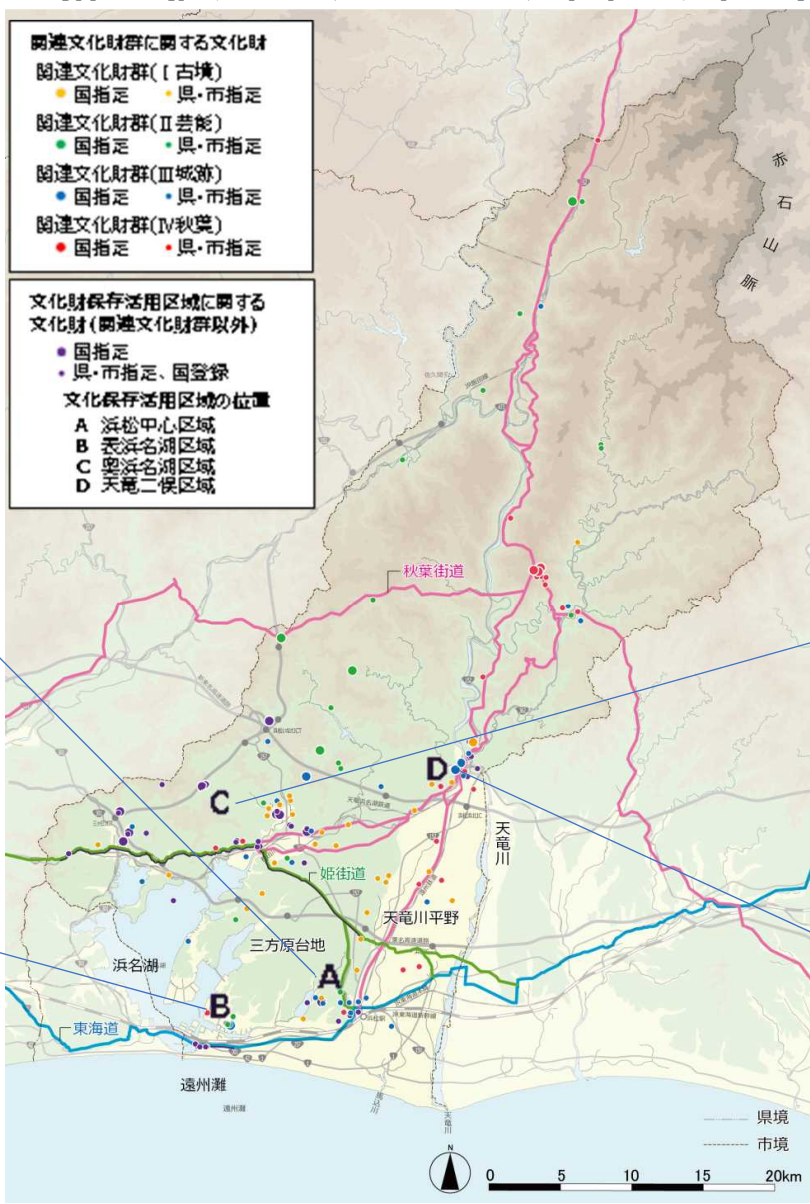
文化財保存活用区域 A. 浜松中心区域

縄文時代や弥生時代の集落、古墳時代の大形円墳、奈良・平安時代の都役所跡、中世都市、近世城下町などの拠点形成を経て、近代都市に至る文化財が集中する地域。



文化財保存活用区域 B. 表浜名湖区域

地震や高潮といった自然災害にさらされながら、浜名湖とともに人々の営みが続けられてきた地域。中村家住宅や東海道舞坂宿を含むほか、関連がある神社とその祭礼、漁労、海苔やうなぎ養殖など、湖と一体の景観が広がる。

関連文化財群 III. 戦国大名たちの攻防

城跡と関連遺産から見られる地域を舞台とした戦国大名の攻防に関連した文化財群

<構成要素>
城跡、
古戦場、
屋敷跡、
伝承 等



関連文化財群 IV. 秋葉信仰と秋葉街道

武運長久と火伏の信仰を集める秋葉信仰と秋葉街道に関連した文化財群

<構成要素>
秋葉神社、秋葉山、
秋葉街道(常夜灯・
精進・道標・道祖神・
石仏 等)、神事、
祭事、伝承 等



文化財保存活用区域 C. 奥浜名湖区域

銅鐸、古墳、仏教遺跡、文化財建造物、美術工芸品、名勝庭園、城跡群、姫街道関連史跡などの豊富な文化財が残る地域。正月行事や農村歌舞伎、漁業やみかん栽培等の生業と浜名湖が織りなす景観や食文化にも特徴がある。



文化財保存活用区域 D. 天竜二俣区域

天竜川中流域の山地の南端であるとともに、平野部の起点にあたる地域。陸上と水上の交通路がともにこの地で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝だった。



浜松市文化財保存活用地域計画【静岡県】

文化財保存活用区域 D.天竜二俣区域

本区域は、天竜川下流域平野部の扇状地の起点であるとともに、天竜川中流域の山地と渓谷が連続した地形の終点に位置し、ヤマとサトをつなぐ位置にあたる。この立地特性に加え、陸路と水路がともにこの二俣地域で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝として重要視されてきた。また、本区域は秋葉山へ続く秋葉街道の中継地でもあり、古くから森林資源、次いで鉱石、繭（生糸）などの物流の拠点でもあった。

- 【課題】
- 史跡 光明山古墳の保存・活用
 - 史跡 二俣城跡及び鳥羽山城跡の保存・活用
 - 旧田代家住宅の保存・活用
 - 内山家住宅長屋門の保存・活用
 - 地域に残る多様な文化財の 一体的な 保存・活用

【方針】

- 史跡 光明山古墳の歴史背景を活かした整備
- 史跡 二俣城跡及び鳥羽山城跡の整備計画の検討
- 旧田代家住宅と内山家住宅長屋門の安全対策、活用方法の検討
- 二俣地域に残る多様な文化財のまちの景観づくりへの活用と二俣まつりや社寺の年中行事と一体的に捉えた保存と活用

【措置】

文化財保存活用区域D.天竜二俣区域に関する取組	事業名・事業内容
光明山古墳保存活用事業の推進	文化財施設公開事業 文化財建造物の公開、管理運営
二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業の推進	文化財活用地域連携事業 歴史文化の道整備事業
旧田代家住宅保存活用事業の推進	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業
歴史的建造物の整備・活用事業の充実	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業
歴史散策路の整備	光明山古墳保存活用事業
伝統芸能体験活動の充実	浜松市認定文化財活用事業
拠点施設の整備	旧田代家住宅保存活用事業
	内山家住宅保存活用事業
	歴史的建造物保存活用事業
	無形民俗文化財活性化事業
	指定文化財等デジタルアーカイブ事業



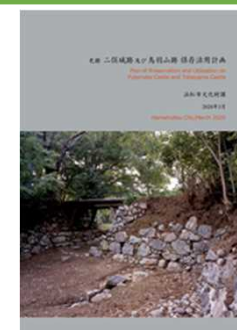
1. 光明山古墳



2. 二俣城跡及び鳥羽山城跡



3. 旧田代家住宅



<措置の例>

左) 二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画

右) 二俣のまち並みと地域遺産フォトコンテスト

09 磐田市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】 令和3～11年度（9年間）

【面積】 約164km²

【人口】 約17万人



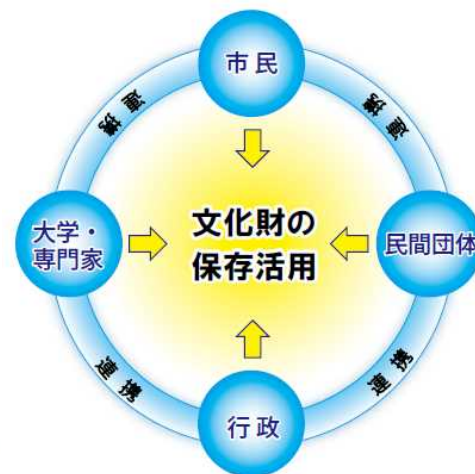
歴史文化の特徴

- ① 原始より人々の営みの痕跡があり、旧石器時代の遺跡や古墳の宝庫となった地域
- ② 奈良時代の国府・国分寺をはじめ、遠江国の中心となった地域
- ③ 源平合戦の秘話とロマンが残る地域
- ④ 戦国時代の山城や武将、合戦に関する言い伝えや史跡が残る地域
- ⑤ 東海道が横断し、江戸時代に至る宿場町や渡船場として栄えた地域
- ⑥ 天竜川・太田川の水利や、遠州灘の舟運を活用して開発され、繁栄した地域
- ⑦ 近現代に至る交通の利や産業を武器に大きく発展した地域

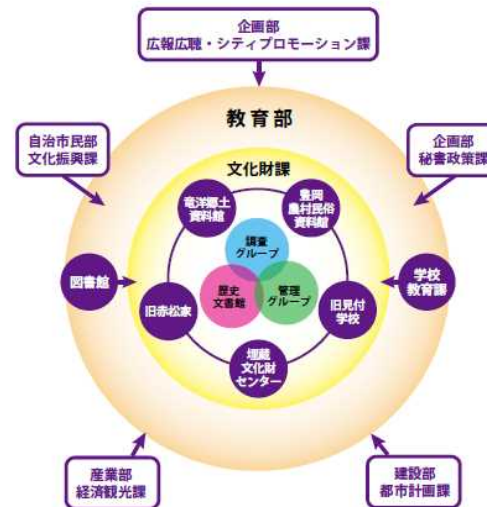
指定等文化財の件数

指定・登録文化財種別一覧表				
	R3.3月末現在			
指定区分	国	県	市	計
有形文化財	1	11	86	98
建築物		3	14	17
絵画		2	13	15
彫刻		2	14	16
工芸品		2	10	12
書跡			5	5
典籍			1	1
古文書			12	12
考古資料	1	2	5	8
歴史資料			12	12
民俗文化財	1	1	23	25
無形民俗文化財	1	1	9	11
有形民俗文化財			14	14
記念物	6	6	22	34
遺跡	5	3	9	17
名勝地			1	1
動物、植物及び地質鉱物	1	3	12	16
計	8	18	131	157
登録区分	国	県	市	計
登録有形文化財	17	—	—	17

推進体制

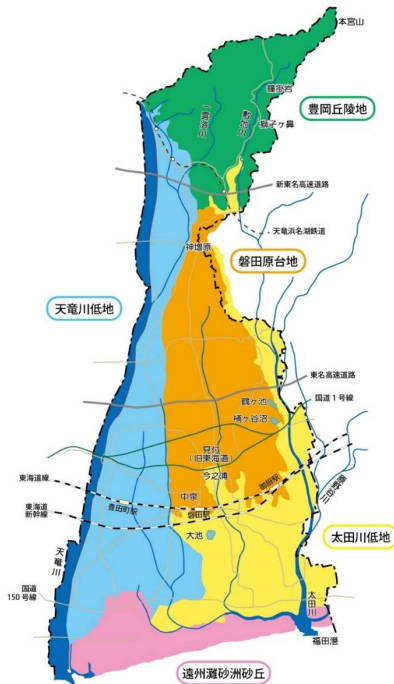


推進体制イメージ（全体）



推進体制イメージ（庁内）

- 指定等文化財は、174件
- 未指定文化財は、4,443件把握



【大方針】 市民が誇れる自然と歴史・文化のまち

文化財の保存・活用に関する課題

- 【課題1】 指定・登録等を行うための文化財の基礎的な資料の蓄積が不足
- 【課題2】 重要度の高い遺跡・古墳の発掘調査成果が公表されていない
- 【課題3】 無形民俗文化財の記録保存が不十分である。担い手が不足
- 【課題4】 市民などへの文化財の周知、民間などとの連携が十分でない
- 【課題5】 国・県指定史跡の整備の見通しが不明
- 【課題6】 有形民俗文化財の保管・収蔵施設が確定していない

文化財の保存・活用に関する方針

【方針1】 地域の宝磨き：

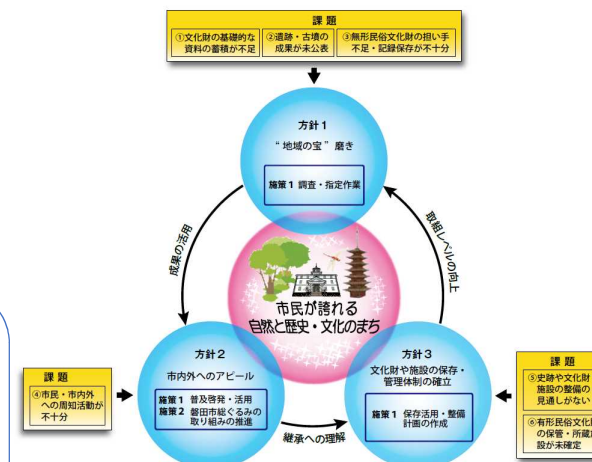
調査や記録を実施し、調査成果や記録資料を整理・分析し、公表し、担い手育成にも用いる。

【方針2】 市内外へのアピール：

調査等により判明した成果を積み上げ、磐田市が誇る歴史的な事実を正確に市内外に発信する市他部門や民間団体と連携し、市民が文化財の魅力に触れる機会を作る

【方針3】 文化財や施設の保存・管理体制の確立：

未整備の国・県指定史跡や未指定の旧津倉家住宅等の保存・活用の方向性を定める
有形民俗文化財の収蔵に関する計画や方針を定める



文化財の保存・活用に関する措置の例

甕塚古墳発掘調査報告書刊行

県内で最も古い横穴式石室で、大刀・よろい・金銅装の馬具などの副葬品が出土した甕塚古墳の発掘調査報告書を刊行する。



- 取組主体: 行政
- 計画期間: R3～7年度

旧見付学校「昔の授業体験」

国史跡旧見付学校の教室で、小学生を対象に、かすりの着物を着て、明治から昭和の教科書や石板・石墨を使った授業を体験してもらう。



- 取組主体: 行政
- 計画期間: R3～11年度

遠江国分寺跡再整備

現在進行中の国特別史跡である遠江国分寺の再整備事業について、整備委員会を開催して協議を重ね、円滑に事業を実施する。



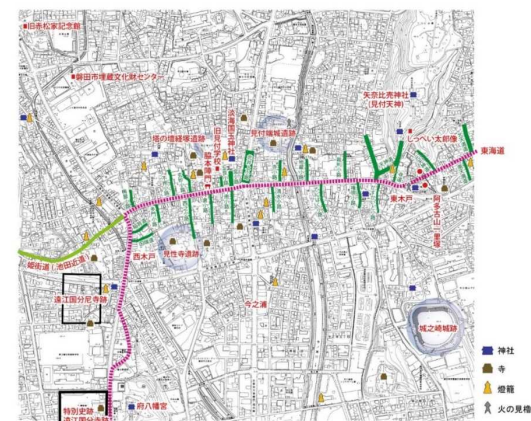
- 取組主体: 行政
- 計画期間: R3～7年度

磐田市文化財保存活用地域計画【静岡県】

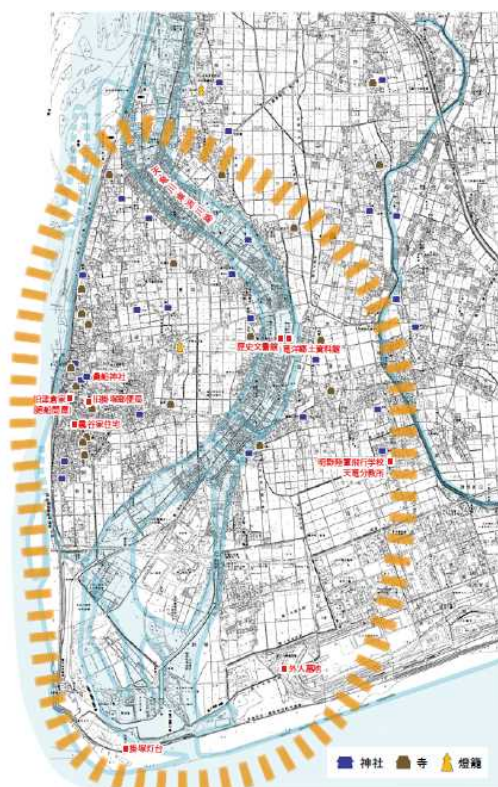
文化財保存活用区域の設定

9つある地区のうち、D・Gから2か所の地区（見付地区・掛塚地区）を設定した。この2か所とした理由は、**両地区ともに市内で最も繁栄した時期があって、その繁栄をあらわす特筆すべき文化財があること、地区の祭事が指定文化財となっているなどの伝統を持っていて結びつきが強いこと、文化財課が所管する施設があること、地元には氏子や檀家組織に加え、郷土の歴史に関する愛護団体があることからである。**

両地区は**歴史的な風土が残る地区**として周知されており、その文化財の保存・活用を推進することで、本市が持つ文化財の価値や特色を市民にわかりやすく伝え、また文化財の保存・活用のあり方を理解してもらうという役割が期待できる。



見付地区



掛塚地区

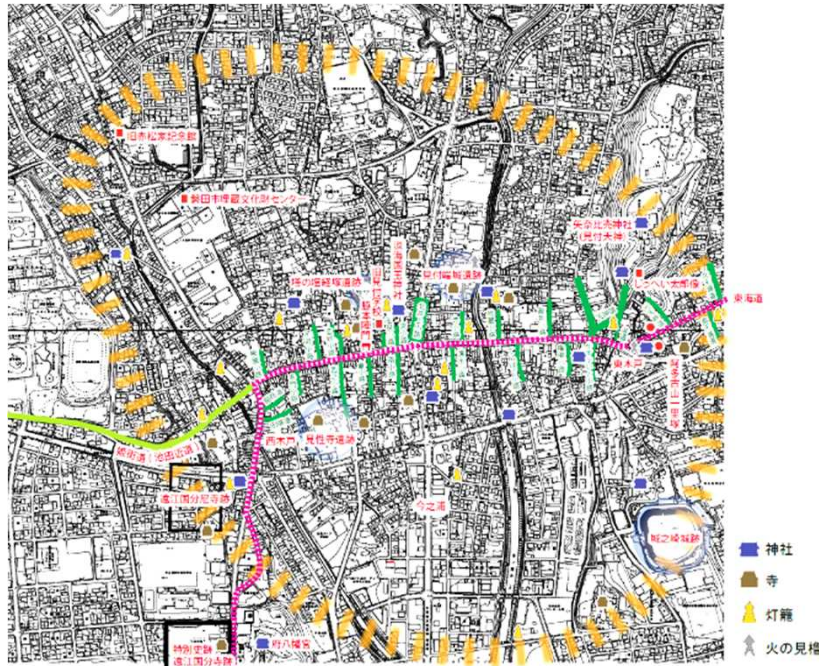


見付地区文化財保存活用区域

本地区は原始・古代から貝塚や古墳が見られ、古くから人が住んでいた地区である。

平安時代以降に遠江国府が置かれ、その後も守護所として遠江国の政治や文化の中心としての役割を果たしてきた。さらに、江戸時代には東海道の宿場町として発展し、近現代においては磐田市を代表する中心市街地として長い繁栄の歴史を持つ。

地区には、見付の人にとって大切なイベントとなっている国指定の見付天神裸祭、国指定史跡の旧見付学校附磐田文庫などの文化財が集中し、他にも、旧赤松家をはじめとする県・市指定の文化財が数多くある。また、見性寺遺跡や兜塚古墳などの原始・古代の遺跡、国府・守護所推定地である見付端城遺跡や城之崎城、江戸時代の見付宿に関連する脇本陣の門（市指定）が移築保存されている。近代以降のものとしては、たばこ産業の隆盛をしのばせる版木や包装紙、旧見付学校の塔屋をイメージしたと思われる火の見櫓やぐらなど、保全すべき文化財が多くある。また、東海道や池田近道が通り、東海道からの脇道である小路や阿多古山一里塚、全国でもほとんど例のない青銅製の秋葉灯籠などがあり、多くの文化財が本地区に集まっている。



- 【課題】 ●旧見付学校や旧赤松家の建造物の老朽化が目立ち、耐震補強などの必要性の検討も必要
●未指定の歴史的建造物の保護措置がなされていない
●道路拡幅により、面影が残っている場所が少ない など

- 【方針】 ○旧見付学校や旧赤松家の建造物について基礎情報の収集や保存活用計画の作成を通じた、施設の在り方の検討
○未指定の大久保家住宅の調査・研究
○東海道に面した宿場の風情が感じられるような整備を進める など

【措置】

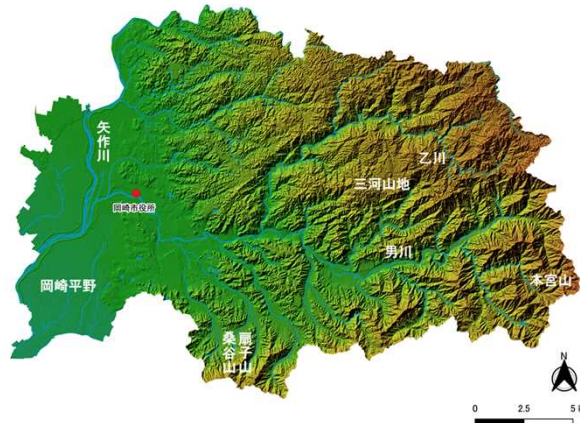
- ①史跡旧見付学校保存活用計画作成
地区の中心にあり、明治8年建設の旧見付学校の保存活用計画を作成
- ②県指定旧赤松家保存活用計画作成
明治中期の男爵赤松則良の邸宅の修理方針や活用計画の検討
- ③大久保家の建造物、古文書などを含めた総合的な調査研究
- ④旧見付学校・旧赤松家での企画展の開催
- ⑤旧見付学校「昔の授業体験」等イベント開催
- ⑥旧赤松家内蔵ギャラリーでの展示会の開催
- ⑦旧赤松家記念館での絵画・写真コンテスト開催
- ⑧文化財散策マップ作製
- ⑨見付地区の民間団体などとの連携・協力
- ⑩見付地区景観形成モデル事業（都市計画課）
地区内の歴史的建造物の修理及び修景事業に対し、補助金を交付
- ⑪見付天神裸祭保存会など民間団体の活動支援

10 岡崎市文化財保存活用地域計画【愛知県】

【計画期間】 令和3～12年度（10年間）

【面積】 約387km²

【人口】 約38万人



歴史文化の特徴

○川と共に歩む

本市を流れる大小様々な河川は、古くから人々の生活と深く結びついていた。川と共に歩む岡崎の歴史を、豊かな自然環境と古代の営みの足跡から紐解く。

○源氏・足利氏との関わり

中世岡崎の繁栄と源氏や足利氏との関わり、そしてその地を舞台に行われる祭礼を、滝山寺地区から概観する。

○家康公生誕の地

家康公生誕の地として徳川家と深い縁を結び、ゆかりの品々や建造物、祭礼などが多く存在する本市の歴史を、今に伝わる歴史文化資産から概観する。

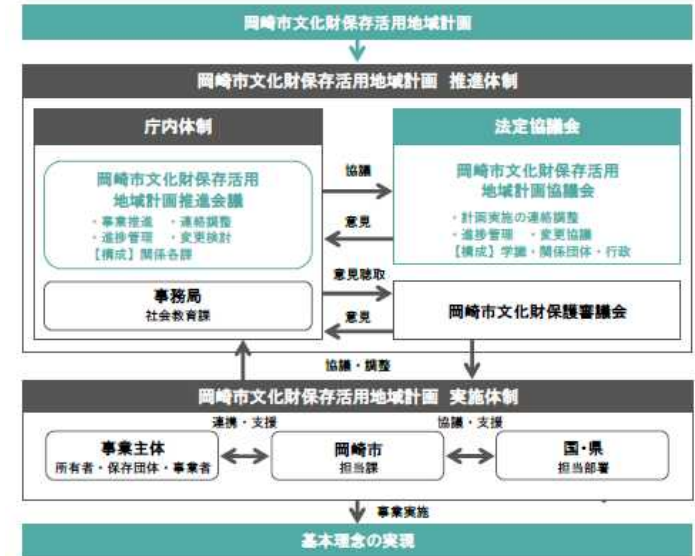
○道が紡ぐ文化と祭礼

東海道沿いの町々や城下町を舞台に行われる祭礼や伝統行事、往時の風情を伝える建物の数々を通して、物流の拠点としての岡崎の繁栄と、道が紡ぐ歴史や文化を読み解く。

○くらしに息づく祈りと伝統

本市の起伏に富んだ地形が育んだくらしに息づく祭礼や伝統行事と、気候風土や歴史が生み出した伝統的地場産業の数々から、人々の営みが織りなす本市固有の歴史と文化に迫る。

推進体制



指定等文化財の件数

種 別		国指定	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建造物	13	2	16	20	51
	美術	6	8	57	0	71
	工芸品	3	8	48	0	59
	書跡・典籍・古文書	3	11	40	0	54
	考古資料	1	1	21	0	23
	歴史資料	0	2	2	0	4
	歴史資料	0	0	4	0	4
無形文化財	芸能	0	0	0	-	0
	工芸技術	0	0	0	-	0
民俗文化財	無形民俗文化財	0	2	6	-	8
	有形民俗文化財	0	2	7	0	9
記念物	遺跡	3	3	24	0	30
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物	1	0	3	0	4
	植物	0	5	23	0	28
	地質鉱物	0	0	2	0	2
文化的景観		-	-	-	-	0
伝統的建造物群		-	-	-	-	0
計		30	44	253	20	347

- 指定等文化財は、347件
- 未指定文化財は、5,583件把握

基本理念：歴史と文化に親しみ おかざき愛を育む地域づくり

【保存・活用の方向性】 ステップ1：歴史文化資産との接点を増やす、ステップ2：歴史文化資産に関わる人の輪を広げる
ステップ3：歴史文化資産の価値や魅力を共有する、ステップ4：歴史文化資産を守り伝える

文化財の保存・活用に関する課題

調査・研究	保存・修理	防災・防犯	継承支援	活用促進
継続した調査により歴史文化資産の価値付けを図るため、電子化による情報の体系的な管理や人員体制の強化が必要。	所有者・団体等との情報共有を強化して公民連携による保存修理を図るほか、収蔵や保管のための環境整備等が必要。	防災・防犯に向けた機運の向上や、地域防災計画に基づく適切な修理・環境整備等を継続して行う必要がある。	多様な主体の参画を促進し、庁内連携強化や専門家の派遣などにより、継承の取り組みを支援する必要がある。	新たな活用機会の創出のため、関連事業との連携や広報媒体の検討、市内文化財施設の体系化等を図る必要がある。

文化財の保存・活用に関する基本方針

調査・研究	保存・修理	防災・防犯	継承支援	活用促進
歴史文化資産を継続的に調査し、所有者や地域住民、事業者、庁内各課と価値や魅力の共有を図る。	保存・修理事業費補助の継続実施と保存・修理事業に関する支援制度の拡充による体制強化を図る。	危機管理マニュアルの見直しや普及啓発事業により、予防と被害発生時の対応力強化を図る。	ニーズに応じた継承支援を行うため、補助制度や専門家の派遣制度などの支援内容の強化を図る。	資産と人々の接点を増やすため、普及啓発事業の拡充や学校教育との連携、活用機会の創出を図る。

文化財の保存・活用に関する措置の例

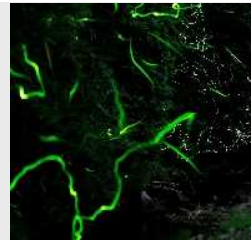
調査・指定・登録の推進 歴史文化資産の調査を進め、価値が明らかとなったものの指定又は登録を推進する。  ■ 取組主体: 岡崎市 ■ 計画期間: R3～12年度 調査・研究	文化財保存事業費補助 国・県・市の指定文化財の保存・修理事業等に対し、補助を行う。  ■ 取組主体: 岡崎市 ■ 計画期間: R3～12年度 保存・修理	歴史文化資産情報の普及啓発 SNSやパンフレット等を活用し、歴史文化資産の魅力を伝え、認知度の向上を図る。  ■ 取組主体: 岡崎市 ■ 計画期間: R3～12年度 活用促進
--	--	--

岡崎市文化財保存活用地域計画【愛知県】



矢作川と人々の暮らし

矢作川流域の遺跡や北部地域の古墳群、古代寺院の遺跡から岡崎の発祥を紐解く。



水が織りなす自然の営み

豊かな水空間を背景として広がる自然環境を、ゲンジボタルと北山湿地から垣間見る。

川と共に歩む



矢作川と人々の暮らし



源氏・足利氏との関わり

様々な有力者との関わりがあった中世岡崎の繁栄を、滝山寺を通して概観する。

源氏・足利氏との関わり



滝山寺と滝山寺鬼祭り



徳川家の源流 松平氏の躍進

徳川家の源流である松平氏の躍進を、市内に残された史跡や社寺から概観する。



家康公生誕の地 岡崎

若き日の家康公の足跡を追い、寺院群の造営を経て今へ連なるまちの姿に迫る。



三河真宗と一向一揆

三河一向一揆を通して、三河真宗と家康公の三河支配を概観する。

家康公生誕の地



家康公生誕の地 岡崎



岡崎城と城下町

城下町が形作られた背景と今の街並みを通して城下町に受け継がれる祭りを読み解く。



近代岡崎の歩み

岡崎の街に今も残り往時の風情を感じさせる建造物から、近代岡崎の歩みを追う。



東海道と信仰・祭礼

旧東海道を舞台に各地に根付いた信仰・祭礼等とそれらが織りなす街並みに迫る。

道が紡ぐ文化と祭礼



東海道に息づく歴史文化



額田地区の山里の暮らし

額田地区に受け継がれる民俗行事や人の営みを通して山里の暮らしを紐解く。



六ツ美地区の稲作儀礼

古来より農業が盛んな六ツ美地区の歴史を、今に受け継がれる稲作儀礼から追う。



岡崎が育んだ伝統産業

岡崎の多様な伝統産業を通して、連続と続く本市の歴史を概観する。

暮らしに息づく祈りと伝統



岡崎が育んだ伝統産業

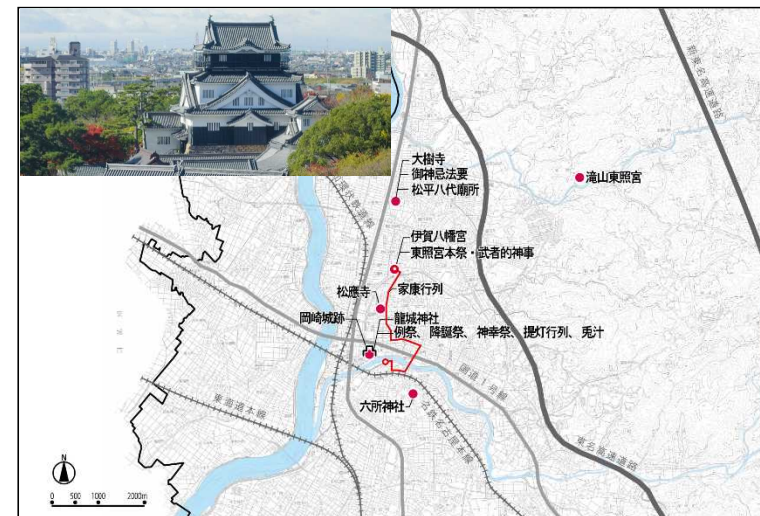


関連文化財群 家康公生誕の地岡崎

方針

- ・「岡崎城跡整備基本計画」に基づき調査を進め、城跡本来の姿を解明し、史跡の価値を更に高める整備を行う。
- ・調査結果を庁内で共有し、連携強化を図る。
- ・調査の結果判明した重要遺構は市指定史跡の追加指定を検討する。
- ・城跡の石垣について石垣カルテの追加・更新を行い、「岡崎城跡石垣保存修理基本計画」に基づき変状箇所に対応する。
- ・ゆかりの社寺や顕彰活動、地域に伝来する文物などの歴史文化資産の数々について、保存修理などの機会を捉えつつ調査と価値付け、他事業への調査結果の反映を進める。
- ・岡崎城天守や三河武士のやかた家康館等の文化施設と連携し、歴史的背景の普及啓発事業を実施する。講座等の開催により周知を図るほか、回遊ルートを設定し、魅力の発信を行う。

関連文化財群「家康公生誕の地岡崎」分布図



措置

岡崎城跡発掘等調査

城郭遺構の全容を把握することを目的とした発掘調査等を行う。

岡崎城跡石垣保存修理

石垣の適切な保存修理を行う。

岡崎城跡整備

調査結果に基づき、岡崎城跡の価値や特徴等を分かりやすく顕在化する形で整備を図る。

関連文化財群の普及啓発

回遊ルートを設定し、HPやパンフレットなどで普及啓発する。

歴史文化資産の展示

岡崎城天守、三河武士のやかた家康館の展示の充実を図る。



岡崎城跡清海堀見学ツアー



岡崎城跡清海堀発掘調査



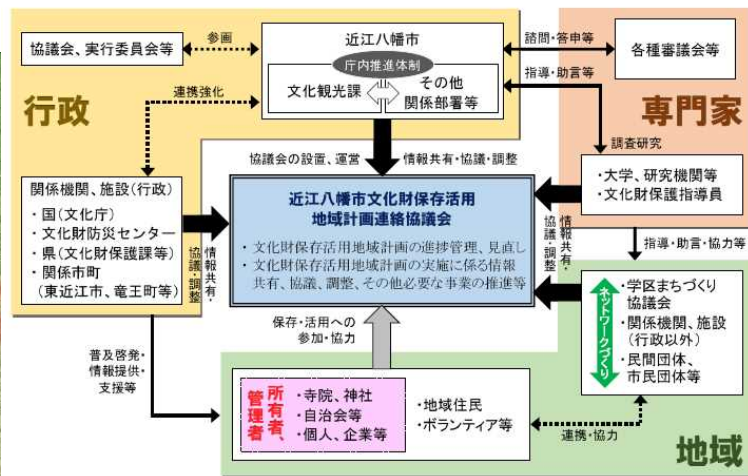
歴史文化資産解説板

11 近江八幡市文化財保存活用地域計画【滋賀県】



【計画期間】 令和3～11年度（9年間）
 【面積】 約177km² ※琵琶湖水面を含む
 【人口】 約8.1万人

推進体制



指定等文化財件数一覧

種類	分類	国			県		市 国		総計
		指定	選 択	選 定	指定	選 択	指定	登 録	
有形文化財		70			27		90	32	219
	建造物	14			15		14	32	75
	美術工芸品	56			12		76		144
	絵画	8			2		15		25
	彫刻	40			4		42		86
	工芸品	5			2		9		16
	書跡等	3			4		7		14
	考古資料						2		2
	歴史資料						1		1
民俗文化財			1		1	4	2		8
	有形の民俗文化財						2		2
	無形の民俗文化財		1		1	4			6
記念物		6			4		2		12
	遺跡(うち特別史跡)	6(1)			1				7
	名勝地				3		1		4
	動物、植物、地質鉱物						1		1
文化的景観				1					1
伝統的建造物群				1					1
総計		76	1	2	32	4	94	32	241
		79			36				

指定等文化財は、241件
 未指定文化財は3,149件把握

歴史文化の特徴

琵琶湖・内湖の自然が育んだ歴史文化

琵琶湖最大の島である沖島やヨシ原が広がる風景は、琵琶湖の原風景ともいふべきものであり、琵琶湖畔や西の湖一帯の文化的景観として、その景観が保全されている。

陸の道・湖の道がつなぐ歴史文化

琵琶湖に面した地理的環境は、東山道(中山道)や朝鮮人街道などの街道や湊・浦など陸上・湖上交通の発達を促し、武佐宿をはじめ交通の要衝を形成している。

湖東に華開く多様な仏教世界の歴史文化

中世観音信仰の一大拠点であった長命寺、山岳修験の舞台となった伊崎寺、浄土真宗の寺院など、今に至る多様な仏教世界が展開され、この地の信仰を特徴づけている。

近世都市の先駆け～六角・信長・秀次の城と城下の歴史文化

佐々木六角氏の観音寺城、織田信長の安土城、豊臣秀次の八幡山城と、近世都市の形成過程を示す為政者の城づくり・都市づくりの遺産が集積する、全国的に貴重な地域である。

自治の伝統とまちづくりの歴史文化

近世の八幡商人や、近代のW・M・ヴォーリズの活動の根底にある自治と社会貢献の精神は、本市の教育文化を育み、市民主体のまちづくりに脈々と受け継がれている。

地域に受け継がれるむらづくりの歴史文化

地域の暮らしと発展を支えた村々は、ほぼそのまま現在の町に継承されており、祭りや行事、伝統産業など独自の歴史文化が、現在の地域づくり活動に活かされている。

文化財（歴史文化資産）の保存・活用に関する課題

調査研究・発信に関する課題

- 計画的な調査研究が必要
- 地域の歴史文化資産の把握を市民等と取り組む体制が整っていない
- 歴史文化の価値や魅力が市民等と共有されていない 等

保存管理に関する課題

- 保存管理の取組の充実、継続
- 日常的な管理不足
- 平時からの防災・防犯対策や災害発生時の対応がマニュアル化されていない 等

活用に関する課題

- 市全体にわたる歴史文化資産の包括的な活用が図られていない
- 活用施設等の管理不足や老朽化
- 地域活性化やまちづくりに活かす視点からの活用が必要 等

人材に関する課題

- 担い手となる主体間の連携体制の構築や活動の維持、充実
- 学校教育等と連携した担い手確保・育成 等

体制に関する課題

- 活用を下支えする組織、体制及び支援の仕組みが整えられていない 等

文化財の保存・活用に関する基本方針

方針1（調査研究・発信）

地域住民等とともに地域の歴史文化資産の調査研究を進め、情報発信を通じて価値や魅力を共有する

方針2（保存管理）

歴史文化を体現する歴史文化資産の保存と管理・環境整備を継続して進める

方針3（活用）

多種多様な歴史文化資産を観光や地域活性化に活かし、まちづくりへと結実させる

方針4（人材）

地域及び学校教育、社会教育等との連携による歴史文化の担い手確保・育成を多角的に進める

方針5（体制）

歴史文化の保存・活用を下支えする組織、体制及び支援の仕組みづくりを進める

【目標・基本施策】

歴史文化の価値・魅力を【知る】
歴史文化の価値・魅力を【伝える】

歴史文化を確実に【守る】
歴史文化を後世に【記録する】
歴史文化資産の【防災・防犯対策】

歴史文化をまちづくりに【活かす】
歴史文化の価値・魅力を【みがく】
歴史文化の活用を【広げる】

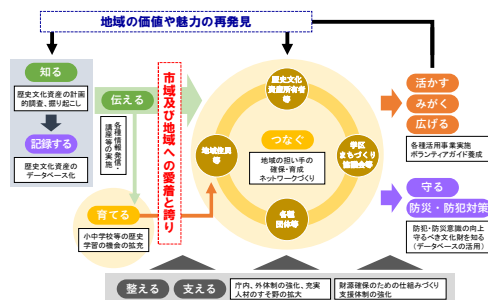
歴史文化の担い手を【つなぐ】
歴史文化の担い手を【育てる】

保存・活用の体制を【整える】
保存・活用の活動を【支える】

文化財の保存・活用に関する重点措置

【重点①】地域で取り組む歴史文化資産の保存・活用の仕組みづくり

地域に関わる保存と活用の措置を横断的、連続的に捉えて、複数の措置を結びつけた取組を推進することで、学区まちづくり協議会や地域住民、所有者等、各種団体等の主体間の連携、協力体制の構築を目指す。



- 取組主体：地域、所有者等、専門家、近江八幡市
- 計画期間：R3～11年

【重点②】散逸の危険性のある資料の調査研究及び保存

これまでに蓄積されながら、その整理及び調査研究が十分に進められておらず、このまま放置すれば散逸の危険性がある歴史文化資産について、適切な保存及びその有効活用を図るための調査研究等を進める。

- ・市史編纂で収集した資料の調査研究及び保存
- ・西の湖の生業に関する資料の調査研究及び保存



- 取組主体：地域、所有者等、専門家、近江八幡市
- 計画期間：R3～11年

【重点③】歴史文化資産の魅力向上と観光への活用

本市の多様な歴史文化資産の活用の効果の市全域への波及等を期待するものとして、「八幡山城周辺保存活用区域」における歴史文化資産の保存、整備と活用、八幡地域と安土地域を繋ぐ西の湖周遊ルートを検討、活用等に取り組む。



- 取組主体：地域、所有者等、専門家、近江八幡市
- 計画期間：R3～11年

歴史文化資産の一体的・総合的な保存と活用 (関連文化財群と文化財保存活用区域)

近江八幡市の関連文化財群

地域の多種多様な歴史文化資産を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして設定。

歴史文化の特徴

関連文化財群

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 琵琶湖・内湖の自然が育んだ歴史文化 | (1)琵琶湖・内湖とともに生きる文化と景観 |
| 2 | 陸の道・湖の道がつなぐ歴史文化 | (2)街道と宿場町、湖上交通の広がりや交わり |
| 3 | 湖東に華開く多様な仏教世界の歴史文化 | (3)信仰と巡礼が織りなす仏教文化と美術 |
| 4 | 近世都市の先駆け～六角・信長・秀次の城と城下の歴史文化 | (4)佐々木六角氏と観音寺城
(5)織田信長と安土城
(6)豊臣秀次と八幡山城 |
| 5 | 自治の伝統とまちづくりの歴史文化 | (7)八幡商人のふるさと
(8)ヴォーリズと近代化の足音
(9)八幡発展の礎を築いた教育文化 |
| 6 | 地域に受け継がれるむらづくりの歴史文化 | (10)多様なむらの成り立ちと暮らし
(11)祭りと暮らしの中の祈り
(12)暮らしを支えた匠と技 |

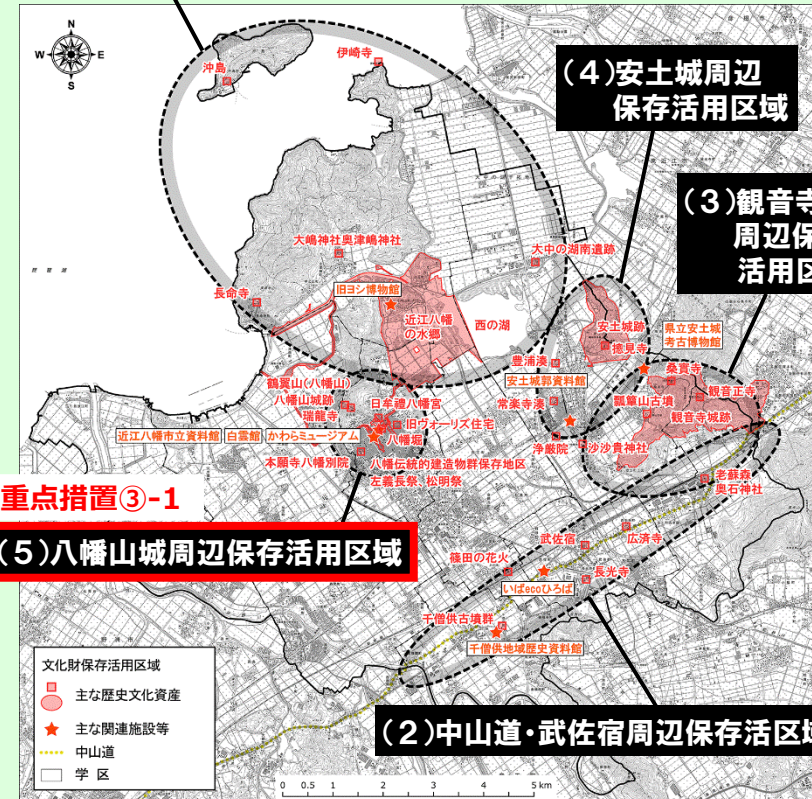
近江八幡市

近江八幡市の文化財保存活用区域

歴史文化資産が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として設定。

文化財保存活用区域

(1)近江八幡の水郷・西の湖周辺保存活用区域



重点措置③-1

(5)八幡山城周辺保存活用区域

(2)中山道・武佐宿周辺保存活用区域

【重点措置③-1】 八幡山城周辺保存活用区域の整備・保存と活用

文化財保存活用区域「八幡山城周辺保存活用区域」は、本市でも有数の歴史文化資産が高密度かつ多様に集積する区域として、関連する主体とともに一体的、総合的な保存・活用に取り組むことで、資産及び地域の魅力向上を図り、区域の観光及び地域振興を推進する

【課題】

- ・伝統的建造物群保存地区の保存を図りつつ居住環境の確保が求められる
- ・八幡山城跡の価値等が明らかでなく、その魅力を伝えきれていない など

【方針】

- 伝統的建造物群保存地区の暮らしと魅力の両立を図る保存・活用の推進
- 八幡山城跡及び城下町の価値や魅力を活かす基盤整備等の推進

区域が所在する学区	八幡
区域の範囲	八幡山城跡とされる八幡山（鶴翼山）及び八幡堀、八幡伝統的建造物群保存地区を中心に、旧八幡町の一帯を含む区域
主に関わりがある 関連文化財群	⑥豊臣秀次と八幡山城 ⑨八幡発展の礎を築いた教育文化 ⑦八幡商人のふるさと ⑪祭り暮らしの中の祈り ⑧ヴォーリズと近代化の足音 ⑫暮らしを支えた匠と技
核となる 歴史文化資産	八幡山城跡、八幡堀及び八幡伝統的建造物群保存地区、日牟禮八幡宮、本願寺八幡別院、瑞龍寺、左義長祭、松明祭（八幡祭）、ヴォーリズ建築（旧ヴォーリズ住宅ほか）、鶴翼山（八幡山）等
区域内の主な 関連施設等	近江八幡市立資料館、白雲館、かわらミュージアム 等
区域と連動、補完する既存 計画の範囲、法規制等	・近江八幡市風景計画 風景ゾーン 伝統的風景ゾーン、水郷風景ゾーン ・自然公園地域 琵琶湖国定公園（第2種・第3種特別地域）

【措置】

（八幡伝統的建造物群保存地区）

- ・伝統的建造物群保存事業
- ・空家等対策事業（空き町家等）
- ・重要文化財旧西川家住宅保存修理事業
- ・八幡堀ライティングプロジェクト
- ・伝統的建造物群保存地区緩和条例の制定など

（八幡山城跡）

- ・八幡山城調査事業
- ・八幡山竹林整備事業
- ・八幡山城周辺保存活用区域
環境整備事業 など



八幡堀

（八幡商人）

- ・八幡商人関係資料の公開
- ・八幡商人道の研究・発信
- ・八幡商人の理念継承事業
など



八幡山城跡

（ヴォーリズ建築）

- ・ヴォーリズ建築修理活用事業
- ・ヴォーリズ建築の公開・活用の
情報発信 など



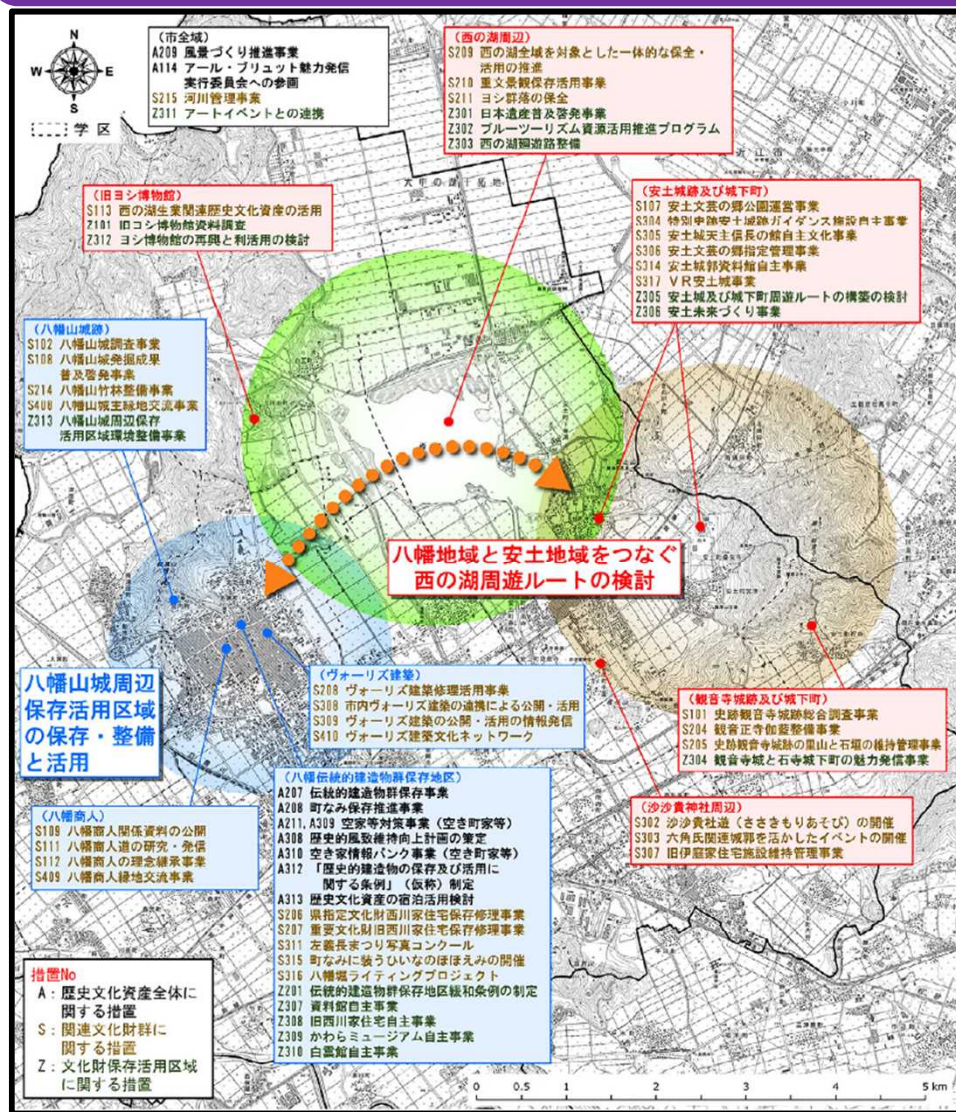
新町通りの町並み



旧ヴォーリズ住宅

【重点措置③-2】八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルートを検討

八幡地域（旧近江八幡市域）及び安土地域（旧安土町域）にまたがる西の湖周辺等の歴史文化資産の魅力向上及び回遊性を高める周遊ルートを開発、整備していくことで、両地域に分散している複数の観光地を結ぶ観光及び地域振興を推進する



「八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルート」関連措置一覧

基本方針	目標	No	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	Z101	新規	旧ヨシ博物館資料調査
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S113	新規	西の湖生業関連歴史文化資産の活用※2
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	A209	既存継続	風景づくり推進事業
		S209	既存継続	西の湖全域を対象とした一体的な保全・活用の推進
		S210	既存継続	重文景観保存活用事業
		S211	既存継続	ヨシ群落の保全
		S215	既存継続	河川管理事業
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	Z301	既存継続	日本遺産普及啓発事業
		Z302	既存継続	ブルーツーリズム資源活用推進プログラム
	3-B 歴史文化の価値・魅力を【みかく】	Z303	新規	西の湖周遊路整備
		Z312	新規	ヨシ博物館の再興と利活用の検討

（安土地域に係る施策）

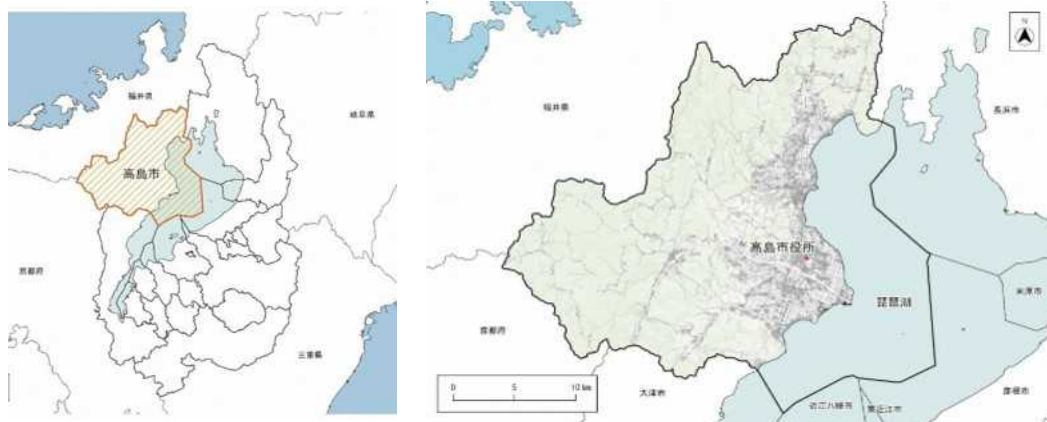
基本方針	目標	No	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	S101	新規	史跡観音寺城跡総合調査事業
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S107	既存継続	安土文芸の郷公園運営事業
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	S204	新規	観音寺城跡の里山と石垣の維持管理事業
		S205	既存継続	史跡観音寺城跡の里山と石垣の維持管理事業
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	S302	既存継続	沙弥貴社造（ささきもりあそび）の開催
		S303	新規	六角氏関連城郭を活かしたイベントの開催
		S304	既存継続	特別史跡安土城跡ガイダンス施設自主事業
		S305	既存継続	安土城天主信長の館自主文化事業
		S306	既存継続	安土文芸の郷指定管理事業
		S307	既存継続	旧伊庭家住宅施設維持管理事業
		S308	既存拡充	市内ヴォーリズ建築の連携による公開・活用
		S314	既存継続	安土城郭資料館自主事業
		Z304	新規	観音寺城と石寺城下町の魅力発信事業
		Z305	既存継続	安土城及び城下町周遊ルートの構築の検討
	3-B 歴史文化の価値・魅力を【みかく】	Z306	既存継続	安土未来づくり事業
		S317	既存継続	VR安土城事業

12 高島市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】 令和3～12年度（10年間）

【面積】 約693 ㎢

【人口】 約5万人



歴史文化の特徴

○交通の要衝の影響

古代から現代に至るまで、日本海・北国・琵琶湖・畿内を結ぶ大小様々な陸路と水路を介した人や物の交流が高島市に独自の歴史と文化をもたらした。特に中世以降の街道の発展や、北陸と琵琶湖を結ぶルートの開発は、現在の高島市の形成に大きな影響を与えた。

○山の恵みと産業

豊かな自然環境に恵まれ、豊富な山林資源を活かした産業および生活文化が生み出された。古代から都の用材の供給地として知られ、その木材の運搬には、豊富な水量を誇る安曇川の流れが利用された。また山林資源は、地元住民の生業と深くつながり、木地師や山師が活躍した。

○水辺の生活文化

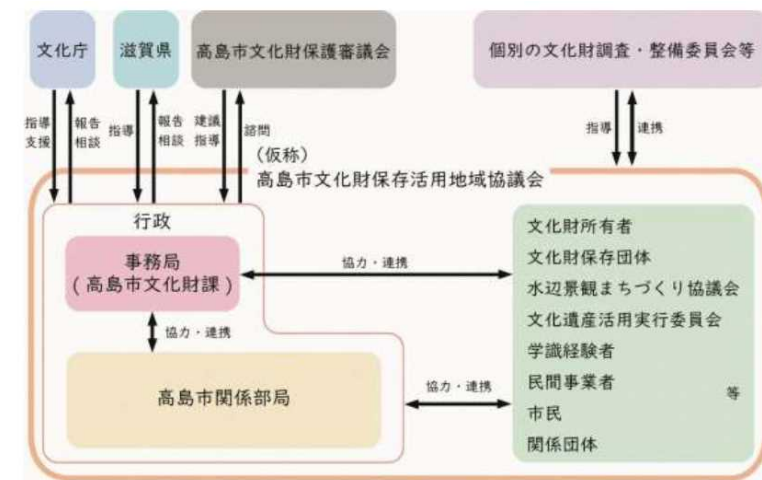
河川、湖、湧水など様々な水辺での暮らしを維持してきたことによる、独特の生活文化が現在にまで受け継がれている。また豊かな水の恵みによって生み出された生業、水への畏敬から生まれた信仰、発酵食を始めとする食文化、湧水を活かした独特の生活習慣は、高島市の歴史文化の形成に深い影響を与えている。

種別	有形文化財						民俗文化財		史跡名勝天然記念物			文化的景観	合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	有形民俗	無形民俗	遺跡	名勝地	動物・植物・地質・鉱物		
国	3	2	8	-	1	-	-	-	2	2	-	3	21件
県	3	1	2	-	4	-	1	-	5	1	1	-	18件
市	18	12	43	11	16	3	4	7	5	1	2	-	122件
県選	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5件
国登録	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11件
合 計													177件

指定等文化財の件数

- 指定等文化財は、177件
- 未指定文化財は、791件把握

推進体制



【文化財の保存と活用の目標】文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」

- 【基本的な方向性】①本市の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。
②収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。
③本市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

文化財の保存・活用に関する課題

①調査に関する課題

- ・旧町村ごとに調査状況に偏りがある。
- ・美術工芸品、中江藤樹関係資料、動植物・地質鉱物等の現状把握や詳細調査が進んでいない。
- ・食文化、人物、伝統産業、自然等について、調査が不足している。等

②保存と継承に関する課題

- ・文化財が分散保管されており、管理がしづらいことから、統括的かつ継続的な保存が必要である。
- ・高齢化等により地域の文化財や伝統文化の継承が困難になっており、地域と行政の連携した保存への取り組みが必要である。等

③発信と活用に関する課題

- ・文化財が広範囲に点在するので、多くの人が参加しやすい見学会や講座の開催が必要である。
- ・SNSを活用した文化財の積極的な発信が必要。
- ・文化財を活用する人材の育成が必要となっている
- ・文化財を活用する民間団体の支援が必要。等

文化財の保存・活用に関する基本方針

方針1 文化財の状況把握と調査を進める

収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。

方針2 文化財の保存と継承を進める

高島市特有の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。

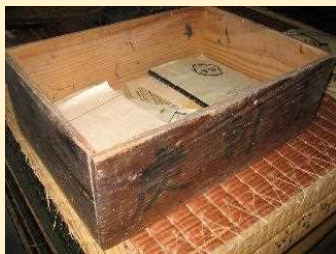
方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める

高島市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

文化財の保存・活用に関する措置の例

未指定および未調査文化財 状況把握

未指定文化財および高島市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護審議会委員等の指導を得て、調査を実施する。



- 取組主体:行政 所有者
- 計画期間: R3～12年度

朽木池の沢庭園の保存整備 事業

「朽木池の沢庭園整備活用計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な整備を進める。



- 取組主体:行政、市民
- 計画期間: R3年度

SNSを活用した文化財情報の 発信

市域の文化財情報、特に現地を訪れるのが難しい文化財や資料館の収蔵資料の情報を中心に、写真と動画を使って発信する。



- 取組主体:行政 関係団体
- 計画期間: R3～12年度

高島市の関連文化財群

5つのストーリーを設定

ストーリー①継体大王出生の地

継体大王出生伝承関連地や市北部の製鉄関連遺跡をつなぐ

・田中古墳群 ・南市東遺跡 ・胞衣塚 ・上御殿遺跡 ・天神畑遺跡 ・鴨稻荷山古墳 ・水尾神社 ・北牧野古墳群 ・齊頼塚古墳 ・北牧野製鉄遺跡 等

ストーリー②都とつながる山・川・道

都の用材の供給地であった朽木杣、市内を流れる河川、市内を通る街道、それら周辺の関係文化財をつなぐ

・安曇川 ・若狭街道 ・朽木池の沢庭園 ・旧秀隣寺庭園 ・若宮神社 ・朽木の木地屋用具と製品 ・北陸道 ・剣熊関跡 ・五番領の道標 ・勝野津 等

ストーリー③高島七頭と城館跡

鎌倉時代から室町時代末にかけて、市内に割拠した高島七頭と在地領主が築いた城館跡等をつなぐ

・田屋城跡 ・伊井城跡 ・清水山城館跡 ・田中城跡 ・大溝城跡 ・打下城跡 ・西山城跡 ・岩神館跡 ・信長の隠れ岩 ・七川祭 ・佐々木神社 等

ストーリー④中江藤樹の教え

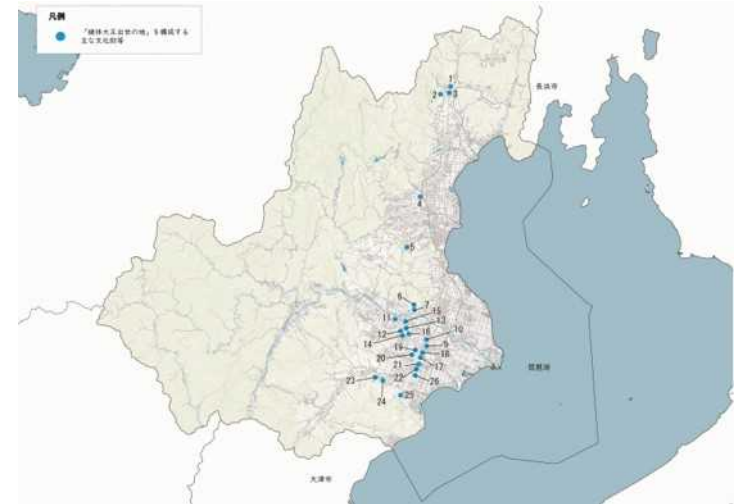
安曇川町上小川出身の近江聖人・中江藤樹の教えと関係地をつなぐ

・藤樹書院跡 ・藤樹神社 ・中江藤樹記念館 ・藤樹道道標 ・藤樹像 等

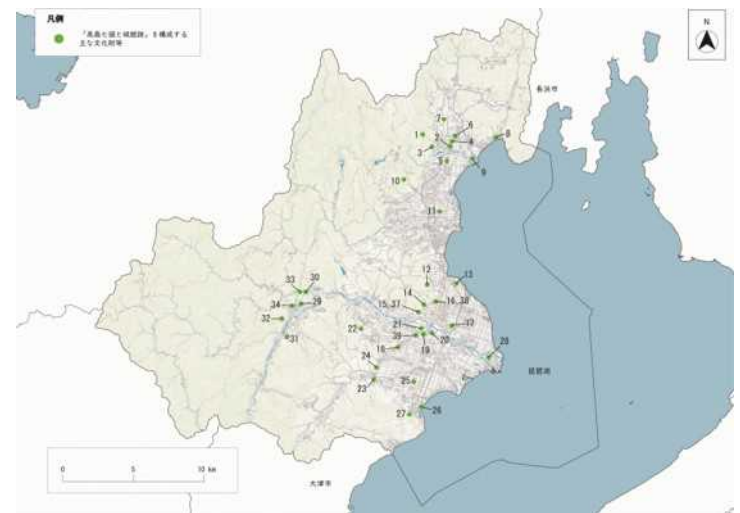
ストーリー⑤湖辺の祈りと暮らし

日本遺産や重要文化的景観に選定される水辺の景観と、そこで暮らす人々の生活文化が創り上げた文化財をつなぐ

・白鬚神社 ・シコブチ信仰 ・重要文化的景観 ・伝統的漁業 等



ストーリー① 構成文化財位置図



ストーリー③ 構成文化財位置図

ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

本市の湖岸地域には、琵琶湖に流れ込む河川、その源流となる山々からの谷水、湧き水、内湖などの豊富な水と、その水を用いて営み続けられてきた生活、そしてそれらが作り上げた景観が良好な形で受け継がれている。

【課題】

見学者を受け入れる体制が整っていないため、各構成文化財を案内・解説できる案内人の養成が必要となっている。

【方針】

- ◆市内の日本遺産関係地の幅広い情報発信を進める。
- ◆地域住民と協働し、重要文化的景観を活かしたまちづくりや地域活性化を進める。

【措置の一例】

- ・日本遺産関係地見学ツアーの実施
→日本遺産を構成するシコブチ神社や白鬚神社、重要文化的景観をめぐり、参加者の本市歴史資産への関心と保護意識の醸成につなげる。



大溝の水辺景観見学ツアーの様子



- ・重要文化的景観を活かした地域活性化事業
→重要文化的景観選定地域での見学者受入体制整備や、伝統的な食文化の発信等を進める。



郷土料理の昼食



湖魚料理の発信



白鬚神社の大鳥居



海津・西浜の石積み



ストーリー⑤ 構成文化財位置図